

ヒックス『賃金の理論』の再検討(2) 雇用の応用理論：格差拡大の要因に関する仮説

小畑 二郎

【要旨】

本稿では、労働市場の均衡理論に関連する前号の検討をふまえて、雇用の応用理論として、労働市場に関連する格差問題の解明と、貨幣・資本理論へと発展するヒックス経済学に関する学説史的な検討を試みる。

労働市場の均衡条件は、ヒックス理論の解釈によれば、次の3つの条件に要約される。すなわち、(1) 同じ種類の労働に対してすべて同一の賃金が支払われること、(2) 賃金の大きさが労働の限界純生産物の価値に等しくされること、(3) 賃金と利潤の比率が労働と資本の限界純生産力の比率に等しくされること、すなわち労働と資本との間の代替の弾力性が1に等しくされること、以上の3つの条件であった。

本稿では、これらの3つの条件を外した場合に、どのような変化が理論的に想定されるかということから研究を始める。実際の労働市場に関して、3つの均衡条件がすべて整っていることを想定することは、非現実的である。なぜなら、(1) 人々の労働能力には差異があるために、同一労働・同一賃金の原則を実現するためには、個々人の多様性を無視するような分配に関する何らかの強制が働かなくてはならない。さもなければ、個々人の間に賃金格差が成立するであろう。(2) 自由な労働の移動や職業選択に対しては、独占や移動費用、不確実性などの障害があるため、厳密に労働の限界生産力に等しい賃金率が成立することはめったにない。したがって、そこから労働の「搾取」または失業が発生する。(3) 資本主義経済においては、科学技術の発展に伴う革新が絶えず推進されてきたために、

新しい生産方法に移行する過程では、資本の労働に対する代替の弾力性は、1 よりも大きくされなければならない。これらは、すべて労働市場の特殊性（「労働力商品の特殊性」）によるものであった。

このような労働市場の特殊性の理解をふまえて、本稿では、そのような条件の変化が、①労働の搾取、②失業、③技術革新が資本と労働との間の分配に対して与える影響について、実際の労働市場に即して検討する。そして、それらの変化が労働市場に関連する所得格差に対して如何なる効果をもたらすかについて検討する。

そのような検討の結果、(1) と (2) の均衡条件がないことが搾取や失業の原因となり、労働市場に関連する所得格差の原因にもなっていることについて確認されるであろう。しかし、そのような原因が 1980 年代以降に特別に大きく作用するようになってきたということとはできない。これらに対して、技術進歩に伴って、(3) の条件が満たされなくなっていることが、近年の先進国経済における所得格差拡大の有力な要因となっていることが推論される。すなわち、低成長経済下で産出量がさして大きくならないまま、労働節約的な技術革新が進められてきていることの中に、近年の一部の先進国経済において所得格差が再び広がってきていることの基礎的な要因を求めるべきではないかという仮説が、ヒックスの賃金理論の応用から引き出されるのである。

ただし、このような仮説は、労働市場に関する比較静学的な推測の結果として得られたものである。科学技術の発展に伴う生産力の増大による労働市場に対する影響については、さらに時間的要素を取り入れた技術革新過程の動態的分析によって明らかにされなければならない。このように理解するならば、初期の静学的な研究に対して、時間的な要素を尊重する後期ヒックスの研究へと至る筋道は、すでに『賃金の理論』によって準備されていたという学説史的な解釈が成立する。

【キーワード】 ジョン・ヒックス、賃金の理論、搾取と失業の原因、労働節約的発明、資本節約的発明、技術的進歩と格差拡大仮説。

目次

第1部 均衡理論編

1. 問題の設定
2. ヒックス『賃金の理論』第2版の再検討
3. 賃金理論の歴史の再検討
 - 3-1. 現代の古典派賃金理論：モーリス・ドップの賃金理論
 - 3-2. 賃金理論の歴史
 - 3-2-1. 成長賃金論：スミスの学説
 - 3-2-2. 生存賃金説：リカード
 - 3-2-3. 賃金基金説：J. S. ミル
 - 3-2-4. 労働搾取論と技術革新：マルクス
 - 3-2-5. 限界生産力説：マーシャル
4. ヒックスの賃金理論(均衡理論編)
 - 4-1. ヒックス賃金理論の解釈：スミス成長賃金論とマーシャル限界生産力説の接合
 - 4-2. 要素代替理論
 - 4-3. 要素代替理論から「相対賃金理論」へ
 - 4-3-1. ヒックス賃金理論の方法：「方法的均衡論」
 - 4-3-2. 労働市場の均衡条件
 - 4-3-3. 「相対賃金理論」：要素代替理論の応用
 - 4-4. ヒックスの相対賃金理論：均衡における代替の弾力性と賃金率
 - 4-5. ヒックスの賃金理論：変化の要因と時間
 - 4-6. ヒックス賃金理論の図解
5. 賃金の純粹理論の結論：労働市場の均衡とその社会経済的意味および帰結
〈以上前号〉

〈以下本号〉

第2部 ヒックス賃金の応用理論：格差拡大の要因に関する仮説

はじめに

6. 現代の搾取理論：独占，移動費用，不確実性の影響
 - 6-1. 「搾取」の定義
 - 6-2. 独占的搾取
 - 6-3. 搾取の原因となる移動費用

4 立正大学経済学季報第 67 巻第 1 号

6-4. 自由労働と規則的労働

6-5. 自由労働市場における移動費用の障害から発する搾取

6-6. 規則的雇用における搾取

6-7. 技術独占による搾取

6-8. 国家独占による搾取

6-9. 搾取問題のまとめ

7. 失業の理論

7-1. 能率の劣る労働者の「正常失業」

7-2. 一時的失業

7-3. その他の季節的「正常失業」

7-4. 「正常」でない失業と賃金

7-5. 搾取か失業か：競争的労働市場の帰結

7-5-1. 競争と搾取または失業

7-5-2. 移動費用と不確実性

7-5-3. 固定的雇用と流動的雇用

7-5-4. 独占と排他的労働組合

8. 労働能率の格差と賃金格差

8-1. 能率の低い労働者に対する搾取と失業

8-2. 能率の個人差による賃金格差

8-3. 賃金格差による労働のスペクトル

8-4. 標準賃金体系の導入

8-5. 固定賃金体系

8-6. 賃金格差は広がるか

8-7. 格差の本当の原因は何か

9. 経済進歩と分配への影響

9-1. 発明と技術進歩の分類

9-2. 発明と技術進歩が労働と資本への分配に与える影響

9-3. 技術進歩が分配に及ぼす影響に関する理論の方法

9-4. 社会会計モデル

9-5. 経済進歩と分配の関係：図解

9-6. 経済進歩と分配に関連する命題

9-7. 経済進歩の分配に対する効果のまとめ

- 9-8. 以上の仮説とピケティ理論との比較
- 9-9. 以上の仮説とヒックスの結論との差異
- 10. 労働組合と政府規制の役割
結論と展望

第2部 ヒックス賃金の応用理論：格差拡大の要因に関する仮説

はじめに

この論文の第1部では、ヒックスの『賃金の理論』の均衡理論について検討した。ここでは、労働市場の均衡を想定して、労働に対する需要の変化が賃金の水準をいかにして決定するかについて検討された。そのような均衡条件は、主として次の3つに要約された。(1) 同じ職業のすべての労働に対して同一の賃金が支払われること、(2) 賃金の大きさが労働の限界純生産物の価値に等しくされること、(3) 賃金と利潤の比率が労働と資本の限界純生産力の比率に等しくされること、すなわち労働と資本の間の代替の弾力性が1に等しくされることの3つの条件であった。そのような条件の下で、労働の供給条件が変わらないことを仮定して、労働需要の変化が如何にして賃金の水準に対して影響を与えるかについて検討された。

第2部では、以上の3つの均衡条件および労働供給一定の仮定について再検討することによって、労働市場と賃金の水準に対して、いかなる変化を想定することができるかについて検討する。ヒックスは、『賃金の理論』の第2章以降において、そのような労働市場の変化の要因について、様々な角度から検討していた。そのような検討は、労働に関連する実際上の細部の問題にまで及んでいた。しかしこの論文では、そのようなヒックスの分析をすべてそのままの順序で解説するのではなく、現代の労働市場の問題と関係の深いものに限定して、問題別に検討する。その中でもとくに(1) 労働の搾取、(2) 失業、(3) 技術進歩が分配に与える影響、の3つの問題に焦点を当てて検討することにする。これらの問題について、労働市場の3つの均衡条件が外された場合に、そこに如何なる問題が発生す

るかについて検討する。それらの検討は、「方法的均衡論」にとって最大の難問であるところの時間的要素について考慮しなければならなくなる動的な変化に関連する分析へと、研究を進めるときの出発点とされる。

6. 現代の搾取理論：独占、移動費用、不確実性の影響

ヒックスは、大規模な失業や、雇用労働者に対する搾取のような問題が発生する主要な原因を、労働市場において、他の財市場にもまして、完全な均衡状態に達することが困難であることに帰している。労働は単なる物的な財もしくは商品ではなく、人間と自然との間の基礎的な関係に依存する人間の合目的行為のプロセスである。したがって、そのようなプロセスの一部ではあるが、そのすべてではない市場活動における完全競争だけによって、関連するすべての問題を解決することはできない。

ヒックスは、同時代の大半の新古典派の経済学者たちのように、労働市場の不均衡の主要な原因を雇用主による労働需要の独占や、労働組合による労働供給の独占の中にのみ求めなかった。むしろ、金融市場に対すると同じように、人々が彼らの経済行動において取引（移動）費用と不確実性の障害に直面することの中に、不均衡の主要な原因を求めた。この点が、ヒックスの賃金理論に関して、今まで重視されてこなかった大きな特徴であった。以下では、まず搾取の問題について、続いて失業の問題について、そしてさらに労働供給の長期的変化および技術進歩と分配の問題について検討していくことにする。

6-1. 「搾取」の定義

ヒックスは、労働に対する搾取が存在することについて、同時代の多くの経済学者たちと同様に、労働市場において完全な均衡状態が実現されにくいことの中に、その原因を求めていた。また、ピグーやジョーン・ロビンソンなどの同時代のイギリスの経済学者たちと同じく、労働の限界生産力以下の賃金しか支払われないことの中に、「搾取」の定義を求めた¹。この「搾取」の定義は、現行の賃金

¹ 労働の「搾取 (exploitation)」については、1920-30 年代のイギリスの経済学者たち

が労働者の最低生活水準さえ満たさない状態をもって搾取である、と告発したマルクスによる古典的な定義とは異なっていた²。

賃金が労働の限界純生産物の価値に等しくされる限り、ヒックスによれば、そこには「搾取」は成立しない。「搾取」は、そのような均衡条件が何らかの理由で成立しないときに発生する。ところで、賃金が労働の限界純生産物の価値に等しくならないのは、2つの場合に限られる。第1に、労働の限界生産力が賃金の水準を上回るとき、第2に、これとは反対に、賃金が労働の限界生産力の価値以下に引き下げられるときである。前の場合には、労働をより多く使用する技術革新や経済発展の動機が与えられるかもしれないが、後の場合には、文字通り「搾取」の条件が成立することになる。すなわち、ヒックスによる「搾取」とは、賃金の水準が労働の限界生産力以下に引き下げられるときに発生する不均衡な状態であった。その結果、労働者たちは、本来ならば賃金の高さに反映されていたはずの生産力の増大の恩恵に浴さない。その結果、生活水準を向上させることができなくなるか、もしくは、労働意欲を著しく欠くようになる。いずれにしても、「搾取」は、経済発展の障害になる。

このような状態に対して、労働者と雇用主との間で完全な競争が行われるときに、もし雇用主が労働の限界生産力以下の賃金しか支払わないならば、労働者は、

が熱心にその原因を研究していた。マーシャルの伝統を引き継いだピグーをはじめとする厚生経済学者たちは、「搾取」または「不公正な分配」について、それらを厚生経済学の問題として研究した。このようなイギリスの経済学の伝統を継承して、ヒックスは、「搾取」の問題を検討した。なお、ピグーの「不公正な賃金」に関する研究については、Pigou (1929) p. 549-571 を、またロビンソンの「搾取」については、Robinson (1933) p. 281 を参照。

² マルクスの「搾取」概念に関して、ここでは、通説とは少し違った解釈をしている。通説では、正の剰余価値(利潤)が成立するならば、たとえ労働力の価値に等しい賃金が支払われたとしても、その状態は「搾取」であるとされていた。この点については、例えば、Morishima (1973) pp. 46-55 の「搾取」または「マルクスの基本定理」に関する研究を参照。これに対して、私は、労働者家族の生存を確保する水準以下の賃金しか支払われていない状態をもって、マルクスの「搾取」であると解釈した。このような解釈のほうが、マルクスの告発した「搾取」の概念に近いと、私は考えている。

より高い賃金を提供することを約束する他の雇用主の下で働くことを選択するであろう。その結果、元の雇用主は、生産を拡大するために必要な労働者を失うことになる。このようなことを避けるためには、雇用主は、追加的労働一単位のあがる限界純生産物の価値にちょうど等しくなるような賃金を支払わなくてはならない。このように賃金が決定される限り、労働市場において需要と供給とは一致する。

6-2. 独占的搾取

ヒックスと同時代の経済学者の多くは、労働組合の存在そのものが労働市場の不均衡の主要な原因であると考えた。これに対して、労働組合の行動は、たしかに労働市場における競争の障害にはなるが、それは失業の原因を作ったとしても、「搾取」の原因とはならない。「搾取」の原因は、むしろ労働市場および財サービス市場における雇用主による独占、または、その他の競争制限的行為に求めなければならない。

多数の労働者に対して、ただ一人の雇用主しかない場合には、その雇用主は、賃金を労働の限界生産力以下に容易に引き下げることができるであろう。このような状態は、ヒックスによっても「独占的搾取」と呼ばれた³。この場合には、企業は、その生産物の市場を独占すると同時に、その生産物を作る職業を求める労働者に対しても独占者としてふるまうことになる。彼らは、消費者と労働者とを二重に「搾取」していることになる。

これに対して、労働組合が労働供給を制限し、賃金の引き下げを阻止する場合には、もし労働組合がそのような独占的行為をとらなければ、そこから得られたであろう職業から組合に加入しない労働者たちを締め出すことになる。したがって、労働組合による独占は、失業の原因となるとともに、労働条件の悪い他の職場を求めざるを得なくなる労働者たちに対する「搾取」の原因を間接的に作るかもしれない。

³ 「独占的搾取」については、Robinson (1933/1969) Chater. 25 “Monopolistic Exploitation of Labour,” および Chater. 26 “Monopsonic Exploitation of Labour,” pp. 281-304 および Hicks (1939) p. 115 をみよ。

6-3. 搾取の原因となる移動費用

ヒックスは、このような企業による独占や労働組合による供給制限がないときにも、労働市場において均衡が達成されず、「搾取」の問題が発生する危険があるとした。それは、労働者が現在の労働条件よりも良好な条件を求めて自由に職業を移動させようとするときに、「移動費用」と「不確実性」の障害に直面するからである。これらの障害のほうが、雇用主による独占よりも「搾取」の普遍的原因になる。ヒックスは、のちに現代の金融市場において克服することが最も困難な障害として「取引費用」と「不確実性」の存在を指摘することになる。これと似たような障害を、労働市場における「搾取」の原因としていたことがヒックスの賃金理論の大きな特徴であった。労働の「移動費用」は、労働を自由な契約に基づいて売買するときに主要な費用の一つになるから、財一般の市場においては、「取引費用」に相当する。また「不確実性」の存在は、金融市場の不均衡の主要な要因になるとともに、労働市場の主要な障害にもなる。

6-4. 自由労働と規則的労働

さらに現代の金融市場の分析と共通することは、ヒックスが労働市場についても、これを「自由労働市場」と、「規則的雇用市場」とに分けて分析していたことである。「自由労働市場」は、労働者が雇用主との間の雇用契約が終了したときに、もう一度繰り返し雇用されることを期待することのできない労働市場である。これに対して「規則的雇用市場」は、労働者が同じ雇用主によって繰り返し長期に雇用されることを普通に期待することのできる労働市場である。「移動費用」と「不確実性」とは、これらの2つのタイプの労働市場に対して、それぞれ別々の影響を与える。このような「自由労働市場」と「規則的雇用市場」の類別の仕方は、金融市場の投資家について、「流動的投資家 (fluid investors)」と「固定的投資家 (solid investors)」の2つの種類の投資家に分類して、それぞれの投資行動の違いを研究した時の類別の仕方に類似する⁴。じじつヒックスの最後の著書であ

⁴ 金融市場における「流動的投資家」と「固定的投資家」の区別と、それぞれが果たす機能については、Hicks (1982) pp. 256-266 を参照。

る『貨幣と市場経済』（1989）においては、自由労働市場における労働者のことを「流動的労働（fluid labour）」の提供者、規則的雇用市場における労働者たちのことを「固定的労働（solid labour）」の提供者と呼び直していた⁵。

6-5. 自由労働市場における移動費用の障害から発生する搾取

まず移動費用がどうして「搾取」の原因となるかについて見てみよう。移動費用は、「固定的雇用市場」においてよりも「自由労働市場」において、より明確に「搾取」の原因となる。自由労働の供給者たちとは、もともと特定の雇用主による継続雇用を期待せず、自由意思によるか、それとも強いられてかはともかく、つねに職業や雇用主を変更したいと考えている労働者たちである。彼らが職業または雇用主を変えるためには、何らかの手段によって自分たちの職場を移動する必要がある。そのための移動費用があまりにも高すぎるならば、あえて移動することを断念するであろう。結局、彼らは、元の雇用主または同じ地域の職場に戻らざるを得なくなる。その結果、ふつうには以前よりも劣悪な労働条件を受け入れざるを得ない。雇用主は、労働者たちが他の雇用主と交渉する時間や機会がないことを利用して、各人が許容する最低限の生活水準以下にまで賃金を値切ってくるかもしれない。もし、労働者たちがそのような低い賃金によって雇用されることを受け入れないのなら、彼らは失業することになる。彼らにとって、移動費用の障害は、「搾取」に耐えるか、それとも「失業」を選ぶかの分かれ道となる。「搾取」よりも「失業」の危険のほうが、彼らにとって避けなければならない障害であることは、明らかである。その結果、自由労働者たちは、失業を恐れるあまり、「搾取」されることを受け入れ、貧困から抜け出せなくなる。

他方で、その能力が例外的に高い自由労働者については、雇用主との関係は逆転するかもしれない。また、その職業に対する労働需要が例外的に大きくなる産業や好況期においては、事情は異なってくる。こうした場合には、自由労働市場は極度に競争的になり、雇用主は、賃金を引き上げることによって、能力の高い

⁵ Hicks (1989) Chapter 4 “The Labour Market” pp. 27-37.

労働者を確保することに努めるであろう⁶。したがって、移動費用は、搾取の原因にはならない。しかし、このような例外を除けば、自由労働市場においては、移動のための費用が賃金の下落の有力な原因になる。自由労働市場においては、労働者はとりわけ不利な立場におかれる。労働者たちにとって、自由労働となることは容易であるのに対して、自由労働をやめることは困難である。このような自由労働市場の分析は、現代の日本では「非正規社員」または期限付きの「契約社員」などに関連する問題を分析するときの参考にされるであろう。このような労働市場においては、依然として移動費用の障害が「搾取」の主要な原因の一つである。

6-6. 規則的雇用における搾取

一方で、移動費用の存在は、規則的雇用市場においても障害となる。たとえば、ある職業または雇用主に長い間雇用されている労働者たちが自分たちの賃金その他の労働条件に関して不満を抱いているとしよう。彼らは、今の企業を辞めて、もっと賃金が高いか、もしくは、その他の条件の良い職業や企業に移りたいと願っているかもしれない。しかし、情報が不足するか、あるいは、将来の成り行きに対して不安があるために、なかなか決断がつかないこともある。その上、さらに移動に伴う費用が高ければ、困難は倍増する。このような移動費用の中には、労働者自身とその家族が移動するための交通費だけでなく、移動中の宿泊代、移動後の住居費や子どもたちの教育費の増分なども含まれるであろう。賃金やその他の労働条件がこのような費用を上回って改善されることを確信できない限り、労働者たちは容易に職業や雇用主の変更を決断できないであろう。もし、賃金その他に対する彼らの不満が妥当なものであるならば、このような移動費用の問題は、賃金が労働の限界生産力または生活水準以下に切り下げられる原因となる。したがって、固定的雇用市場の労働者たちにとっても、ある程度、移動費用の障害は、「搾取」の原因になる。

⁶ 能力が例外的に高い労働者のための労働市場についての検討は、同じ職業の人の能力に格差がないという仮定によって、ここでの考察からは除外されている。各人の能力に違いがあることを仮定した検討については、この論文の8で検討する。

交通や通信の手段が未発展で、移動を抑止するような法律が労働者の移動の制限となっていた経済発展の初期のころには、移動費用による搾取の可能性はかなり高かった。同じような環境は、現代の発展途上国においても妥当するであろう。だが、工業が発展し、交通・通信手段が高度に発展した現代の経済においては、移動費用に基づく搾取が先進国経済の主要な社会的弊害であるとはいえなくなっている。この種の「搾取」の弊害は、経済進歩につれて消滅に向かいつつあると言ってもよい。

6-7. 技術独占による搾取

しかし、経済進歩につれて、減少するよりも、むしろ増強されていくような「搾取」の一種類がある。交通や通信の手段が発展する経済進歩によって、たしかに移動の困難や情報伝達の遅れという障害はなくなるかもしれないが、他方で、特殊な技術を必要とする職業が増大してくると、職業間の移動は、技術的要因によってかえって困難になる。そのような特殊な技術を習得するためには、費用と時間がかかるし、また、そのような特殊な技術を習得できたとしても、有利な雇用機会が開かれ続けているかどうかは不確実である。たしかに、機械装置の発展によって、一方では、かつての熟練労働の必要は減少するが、他方では、特殊な技術を必要とする新たな職業が発展する。それと同時に、機械装置の発展によって、大規模生産の利益が増大し、特定の企業が特殊な産業技術を支える設備を独占する可能性が広がってくると、特殊な技術を持つ労働者たちは、「搾取」されやすくなる。そのような「搾取」の機会は、技術発展の「不確実性」と、それを利用した企業による独占によって、発生する。

雇用主が労働に関してだけでなく、顧客に対しても独占者としてふるまう企業にとっては、特殊な技術を持つ労働者を搾取することに格別の利益がある。そのような企業に雇われる技術労働者は、たとえ労働条件に不満をもったとしても、他の企業に移動することが困難になるからである。しかしその反面で、顧客と労働者を同時に「搾取」することは、企業にとって危険な政策でもある。というのも、独占者が潜在的な競争に常にさらされている限り、そうした政策には、高度な技術水準を持つ労働者たちを競争者たちに奪われ、その企業に引き留めておく

ことができなくなる危険性が伴うからである。

現代の日本においては、このような技術独占による「搾取」は、大企業による下請け企業に対する「搾取」またはリスクの転嫁という形で現れているものと考えられる。

6-8. 国家的独占による搾取

そのような独占が、ほかの企業よりも優れた生産能力や大規模生産の利益によって成り立っている場合には、「公正」な競争の観点から必ずしも非難されるべきではない。だが、国家的な保護政策や法律上の特典によって、そのような独占が存続する場合には、国家的雇用ないし準国家的雇用における特殊な「搾取」の問題が発生する。そのような国家的雇用における「搾取」については、競争によって修正されることは望めない。そのような企業に対しては、労働組合も、独占者としてふるまい、高い技術を持つ労働者を「搾取」するか、もしくは、外部からの競争を制限することに一役買うことになる。

6-9. 搾取問題のまとめ

以上の検討によって、現代経済における搾取の可能性について、ひとまず次のような中間的な結論を得ることができる。私は、搾取の段階には3つのレベルが区別されると考えている。レベル1の搾取は、労働の限界生産力以下の賃金しか支払われない場合の搾取である。第2のレベルは、労働者とその家族が安心して生活していけなくなる水準に賃金が切り下げられる場合の搾取、第3のレベルは、賃金のみならず、そのほかの労働条件の悪化によって、極端な場合には、労働者個人が餓死や過労死、生活苦などから生命を維持することさえ難しくなる危険にさらされるような搾取である。わたしは、レベル1の「搾取」は、レベル2とレベル3のような古典的な搾取と区別して、「不公正な労働条件」と呼んだほうがよいように考える。それはともかく、ヒックスの検討は、ここまでは、このうちの第1のレベルの「搾取」の問題に限られていた⁷。

⁷ 現代の日本経済においても、いわゆる「ブラック企業」において「搾取」が復活したことは、人々の記憶に新しいところであろう。

ヒックスは、「独占的搾取」以外にも、労働市場における移動費用と不確実性の弊害が「搾取」の可能性を広げていることを指摘した。移動費用による「搾取」の可能性は、自由労働市場においてもっとも著しかった。だが、規則的雇用市場においても移動費用は均衡化の妨げになっていた。移動費用が高い場合には、自由労働であっても、また規則的雇用であっても、より良い雇用条件へと移動するときの障害になる。労働者たちは、このような障害があるために、雇用主から労働の限界生産力以下の賃金を受け取ることに甘んじざるを得ない。なぜならば、彼らにとって最も避けなければならない危険は、安い賃金を受け取って生活しなければならないことではなく、職を失い極度の貧困に陥ることである。しかし、この種の搾取の可能性は、経済進歩による交通と通信の手段が発展するにつれて、ますます緩和される傾向にある。しかし、費用の安い交通・通信手段が未発展な国では、この種の搾取の可能性は、依然として著しく高い。他方で、先進国においては、この種の搾取の危険性はしだいに消滅しつつある。

しかし、経済発展につれて減少するどころか、むしろ増大する「搾取」の危険がある。それは、企業が特殊な技術的労働とその生産物の販売を独占することによって、労働者と顧客を二重に搾取する危険性が増すことである。また、経済発展に伴う技術の習得に時間と費用が掛かることも、労働者の将来に対する不確実性を増幅させる。こうして、市場経済の競争と経済発展によって解消されない種類の「搾取」は、技術的独占や不確実性の弊害に集約されることになる。これらは、労働生産力の増大の成果が賃金に反映されないに伴うレベル 1 の「搾取」の原因となる。

6-10. 不完全競争と搾取

ここで、ヒックスが『賃金の理論』の第 6 章「分配と経済進歩」に関連して、1936 年に修正した付録にしたがって、搾取に関する一般的定義について検討してみよう⁸。ヒックスは、この章に対するジョーン・ロビンソンやマハループ、ス

⁸ Hicks (1932/1962) Appendix, Section II Documents, 3. "Distribution and Economic Progress: A Revised Version (1936) pp. 286-303 を参照。

ウィーザーらの批評に答える中で、不完全競争と搾取の関係について次のように再論していた⁹。

各生産要素がそれらの限界生産力に比例して報酬を受け取るという仮説は、もしそれらの生産要素の市場またはそれらの要素による生産物の市場のどちらかに不完全な競争が行われていると仮定すれば、攪乱されるであろう。一般的にいえば、例えば要素 A の単位当たりの報酬を P_a とし、要素 B の単位当たりの報酬を P_b とするならば、次の関係が成立する。

$$\frac{P_a A}{P_b B} = \frac{\lambda_a}{\lambda_b} \times \frac{m_a A}{m_b B}$$

ここで、 m_a は要素 A の限界生産力、 m_b は要素 B の限界生産力を表す。パラメーター $\frac{\lambda_a}{\lambda_b}$ が 1 に等しければ、各要素は限界生産力に比例した報酬を受けていることになるが、それが 1 より小さければ、要素 B による要素 A の搾取が、反対に 1 より大きければ、要素 A による要素 B の搾取が成立していることになる¹⁰。

これを資本と労働の報酬に関して応用すれば、われわれは、次のような関係を得ることができる。

$$\frac{rK}{wL} = \frac{\lambda_k}{\lambda_w} \times \frac{drK}{dwL} \quad (1)$$

ここで、 K は貨幣で測られた資本量、 L は労働時間、 r は単位当たりの利潤、 w は時間当たりの貨幣賃金を表す。もし、 $\frac{\lambda_k}{\lambda_w} > 1$ ならば、資本による労働の搾取が、反対に $\frac{\lambda_k}{\lambda_w} < 1$ ならば、労働による資本の搾取が成立することになる。労働による資本の搾取という用語は聞きなれないかもしれないが、1960年代のイギリス経済において、いわゆる「イギリス病」の原因とされた「過剰人員 (over-manning)」による弊害は、このような指標によって表すことができるのではなかろうか。いずれにしても、ヒックスによる「搾取」とは、労働または資本市場

⁹ Ibid. pp. 295–299.

¹⁰ ここで $\frac{\lambda_a}{\lambda_b}$ は搾取度を示すパラメーターである。この点については、Hicks (1932/1962) p. 295 を参照。

か、もしくはそれらを使って生産される財の市場かのいずれかにおける不完全競争に因るものであった。この考え方によれば、「搾取」は不完全競争の結果でもあり、またその原因でもあることになる。そして、資本に対する「搾取」も、労働に対する「搾取」に負けず劣らず、経済発展の重大な障害となる。

まとめ ここまでは、これまでの検討から引き出された中間的な結論である。それが、「中間的」結論であるのは、実際の労働市場においては、独占や移動費用、そして不確実性があるので、労働者たちの賃金が労働の限界純生産物の価値に等しくなるといふ第 2 の均衡条件が満たされない場合についてだけ、検討されてきたからである。同一労働に対して同一賃金が成立しているという第 1 の均衡条件と、労働と資本の代替の弾力性が 1 に等しくなるといふ第 3 の均衡条件については、これまでは検討されてこなかった。さらに労働の供給条件の変化についても検討されてこなかった。したがって、以上は、「搾取」問題に対する中間的結論に過ぎない。

ヒックスは、以上のような搾取問題に関する検討にもかかわらず、労働市場において最も重要な問題は、搾取の問題ではなく、失業の問題であると考えていた。そこで、われわれは、労働者たちにとって、搾取の問題よりも重要な失業問題の検討に移ろう。

7. 失業の理論

賃金の理論は、失業の可能性を認めることによって、いかなる影響を受けるのか。マルクスのいわゆる「産業予備軍」、すなわち失業者または半失業者の群れは、賃金を押し下げて、「搾取」を恒常化させる元凶であった。だが、現実には、賃金の上昇と失業とが共存している場合がある。このような賃金と失業との関係に関するパラドックスは、いかにして解き明かすことができるのか。この問題を解くためには、失業の原因について明らかにすることが必要であろう。

さて、失業の原因についても、搾取の原因についてと同じように、いくつかのレベルに分けて考えることができる。ヒックスは、失業の原因を「正常な失業」、すなわち市場の競争にもかかわらず常に存在する失業の危険と、「異常な失業」、

例えば大不況（や戦争）などの正常でない政治・経済変動に伴う失業とに分けて考えていた。いずれの場合にも、労働市場が現実には常に均衡にあるとは限らないことの中に、失業の主要な原因を求めていた。そして、労働の能率の変化、すなわち労働の限界生産力の変化に対して、賃金の調整が不完全であり、またその調整のために、一定の時間的な遅れを伴うことの中に、搾取だけでなく失業の主要な原因を求めた。

7-1. 能率の劣る労働者の「正常失業」

「正常な失業」についても、4つぐらいの主な原因を指摘することができる。どの職業においても、能率の低い労働者がつねに存在する。彼らの能率を標準以下に押し下げている事情としては、彼らの生産力が低いことの他にも、仕事上の不注意、仕事仲間の信頼を欠くこと、悪い気質（たとえば怠惰）などが指摘される。彼らは標準以下の賃金を受け入れることによって、ようやく雇用を獲得することができるかもしれない。しかし、往々にして、そのような低い賃金を受け入れようとはしない。その結果、彼らはしばしば失業状態に陥る。また、彼らが標準以下の賃金を受け入れる用意があるとしても、そのような条件で彼らを雇用する企業家が実際に現れるかどうかは、不確定である。結局、彼らは、標準以下の賃金を受け入れて「搾取」されるか、それとも慢性的に「失業」するかのいずれかを選ばなければならなくなる¹¹。

このように、能率の悪い労働者は、低い賃金で雇われることを拒否し続ける限り、長期の失業に陥る。その結果、賃金が低くならないまま、失業が発生することになる。この種の失業は、第1種の「正常失業」に分類される。このような失業の危険のある労働者たちは、低い賃金を受け入れて、短期間だけの「非正規雇用」の機会を与えられることがあるかもしれない。だが、彼らの大部分は、雇用されることなく、親類の援助か、貧民救済か、それとも何らかの慈善にすがらなければならない。こうして、第1種の「正常失業者」または「失業適格者」と、

¹¹ Hicks (1932) pp. 39, 42–43.

硬直的な賃金水準とが共存することになる。ただし、ここで注意しなければならないことは、ヒックスが身体的、精神的な障害を持つ人々や、人種的・性的に差別されている人々について、「正常失業」に陥る危険性のあることを指摘したのではなかったことである。労働の能率を高める機会があるか、もしくは低い賃金を受け入れることができたにもかかわらず、そのような選択をしなかった人々について、これらの一部の人々がつねに慢性的失業に陥る危険のあることを指摘したにすぎなかった。

7-2. 一時的失業

しかし、「正常失業」のすべてが能率の低い労働者たちによるものであるとは限らない。企業が閉鎖されたり、活動領域を縮小したりする場合には、労働者の能率が標準的であったとしても、一時的に失業する危険はつねに存在する。新しい企業が出現するか、もしくは既存の企業が拡張して、失業者たちを再雇用するかもしれないが、それまでには時間がかかる。それまでの間、彼らは一時的に失業せざるを得ない。これは、第 2 種の「正常失業」である。すなわち、解雇と再雇用との間につねに存在する一時的な「正常失業」の危険である。

他方で、労働者がよりよい条件の職業や雇用主を探すために、それまでの職業を自発的にやめている間の失業は、第 3 種の「正常失業」である。前の「正常失業」が非自発的な失業であったのに対して、この種の失業は、「自発的」である。しかし、両方とも「一時的」である点では、共通する。

労働に対する需要と供給が不変の量に保たれる限り、これらの「正常失業」は、長期的に賃金を押し下げる原因とはならない。なぜならば、企業家が一時的な「正常失業」の状態を利用して賃金を押し下げることは、賢明な政策であるとは言えないからである。彼らが、もし賃金を標準以下に押し下げるならば、能率の高い労働者は、他の職業または雇用主を探して、移動するであろう。こうして有能な労働者を失った企業家は、能率の低い他の労働者を雇用しなければならなくなる。結局、企業家は、賃金を切り下げることによって、能率のより高い労働者を獲得する機会を失うことになる。

7-3. その他の季節的な「正常失業」

以上のほかにも「正常失業」とみなされてよい状態がある。建設、船渠、農業、請負業などの産業においては、臨時的労働または臨時的雇用のほうがむしろ一般的であった。これらの産業においては、雇用量が日々、週ごとに、月ごとに、あるいは季節ごとに、大きく変動するため、恒常的には雇用されない余剰の労働力がつねに存在する。いいかえれば、仕事についている人々と、仕事を探している人々とに、労働者は、つねに分裂している。しかも、仕事についている人々にとっても、その仕事が長期的に継続する仕事であるとは限らない。

このような産業においては、恒常的な雇用がないにもかかわらず、比較的高い賃金が提供されることがある。そのような高い賃金によって、失業の危険を償うことが期待されているからである。しかし、すべての労働者が、そのように高い賃金を補償されているわけではない。一部の労働者は、雇用主に対して彼らの高い能力を示すことによって、高い賃金で定期的に雇用されるかもしれないが、そのほかの大部分の労働者は、臨時に雇用されるだけの低い等級に分類される。彼らには、低い技能や信頼度しか要求されない職種が割り当てられるであろう。彼らのための雇用は、不定期であって、規則的ではない。

さて、このような産業において、雇用の変動は、賃金にいかなる影響を与えるであろうか。労働に対する総需要が変化しない限り、賃金には全く影響を与えないであろう。景気の良い時に賃金を引き上げ、景気の悪い時に賃金を引き下げることは、企業にとって、必ずしも得策ではない。商品需要が例外的に増大する好況期に、高い賃金によってより多くの労働者を引き寄せようとしても、そもそもこのような時期には、余剰の労働力が不足している。反対に、不景気の時に、低い賃金によって労働供給を締め出そうとすれば、景気が良くなった時にもう一度労働を引き寄せることが難しくなる。結局、賃金をあまり変動させずに安定させておくことが、これらの産業にとっては、賢明な賃金政策となる。

多くの産業が季節的な変動の波を受ける。たとえば、農業では、夏と冬の間で雇用量に大きな差がある。建設業では夏に、またかつての石炭業では冬に最大の雇用機会があった。配達業や衣服業では、クリスマスの時期に活況が訪れる。ただし、このような季節変動は、雇用主と雇用者の双方にとって、ある程度予測の

できることであり、あらかじめ 1 年間を通じて、賃金をある固定した水準に維持することによって、雇用の安定を図ることができる。この種の季節変動の賃金に及ぼす効果は、企業の賃金政策に依存する。繁栄する企業は、不況期に賃金を引き下げて利益を確保することができるかもしれないが、このような政策は、能率の良い労働者がほかの企業に脱出する機会を与え、再び景気が回復するときに、能率の良い労働者を雇用することができなくなるという危険を伴う。不況期にも賃金を維持しつつ一時的な利益を犠牲にすることによって、より良い労働者を失う危険を避けることが企業にとって賢明な政策となる。

ただし、このように賃金水準を維持する政策には、失業の危険がたえず伴っている。不況が長期化すると、同じ雇用量を確保するために賃金を固定化することはできなくなる。一部の労働者の賃金を引き下げるか、もしくは解雇するかの選択をせざるをえなくなる。その結果、一部の労働者は、失業するか、もしくは「生存水準」以下の賃金を受け入れるしかない。だが、このような失業の危険は、もはや「正常失業」のレベルで議論することはできない。

7-4. 「正常」でない失業と賃金

これまで検討されてきた失業と賃金の関係は、すべて「正常失業」に関連するものであった。能率が標準以下の労働者の失業と賃金との関係、企業や職業を変えなくてはならなくなったときの一時的失業、そして季節変動に伴う失業と賃金政策との関連、これらはすべて、労働市場の正常な働きにもかかわらず、ある程度度つねに存在する「正常失業」と賃金との関係に関する検討であった。

これに対して、需要が停滞し、不況が長期化し、経済が停滞するときに現れる慢性的な失業の問題は、もはや「正常失業」の分類に含ませることのできない「正常でない失業 (abnormal unemployment)」の問題となる。この問題に対して、ヒックスは、のちにケインズが『一般理論』で分析したような明解な結論を提出することはできなかった。しかし、同じ問題に関するその後のヒックスの研究と総合するとき、われわれは、次のような結論を推測することができる。

長期の不況期に、企業は、これまでの生産水準を維持しようとする、生産物の販売価格を引き下げざるを得ない。また旧来からの賃金率で同人数の労働者を

雇用し続けるならば、大きな損失を出さざるを得ない。今までの営業を続けるとしても、余剰資金を生産や賃金支払いに投じるよりも、銀行預金を含む金融資産に投資することによって、正の利子をかろうじて確保し、損失を防ごうとするであろう。その結果、企業は、賃金の水準を維持しつつ一部の労働者を解雇しなければならなくなる。しかし、そのように労働者を解雇するならば、将来に労働者が必要になるときに有能な労働者を十分なだけ確保できなくなるという危険を冒すことになる。そこで、企業は、一方で有能かつ有用な労働者を同じ賃金率で雇用し続け、他方で能率の低い労働者をいつでも解雇できるように分離しておくという政策をとるようになる。つまり、規則的に長期雇用する「固定的労働者」と、短期的にのみ雇用し解雇または取り替えることのできる「流動的労働者」とに分けて、それぞれ別々の雇用政策をとるようになる。

このような差別的雇用政策こそ、1920年代のイギリスで始まり、現代の日本の労働市場に普及しつつある「正規雇用」と「非正規雇用」とへの分裂の始まりであると、理解することができる。このように、後期ヒックスの分析と総合するならば、『賃金の理論』は、ケインズの『一般理論』に劣らず、現代的な雇用理論を提出していたといえる。

7-5. 搾取か失業か：競争的労働市場の帰結

7-5-1. 競争と搾取または失業

搾取と失業に関するこれまでの検討から得られた中間的な結論について、ここで、一旦まとめてみよう。資本主義経済の一部を構成する労働市場において、搾取や失業の危険が依然として存在するのは、一方では、資本と労働との間に熾烈な競争が行われているからであり、また他方では、労働市場において自由な競争が妨げられてきたからであった。それまでの新古典派の理論においては、労働市場における競争が妨げられてきたために、搾取や失業の問題が発生したと考えられてきた。これに対して、ヒックスは、単にそればかりではなく、労働市場において自由な競争が行われたとしても、搾取や失業の問題が発生することについて指摘していた。

そもそも新古典派の経済学者たちが搾取の主要な原因として指摘してきた独占についても、その源泉を訪ねると、それは商品市場および労働市場における企業間の熾烈な競争の産物であった。ある産業が一つの企業によって独占されているところでは、独占企業は、その産業の顧客と労働者とを二重に搾取することのできる立場にある。しかし、独占が生まれた原因が競争にあったとしても、独占的な産業において、搾取が成立する直接の原因は、競争の制限にあることも、また確かである。

7-5-2. 移動費用と不確実性

独占が存在しない産業においても、絶えず搾取と失業の危険があることは否定できない。建設、農林水産業など、労働需要の季節的な変動の大きな産業においては、常に「正常失業」の危険が存在する。また労働者たちが職業や雇用主を変えようとするときに、一時的に職を失う危険については、市場経済の発展によって完全には除去されないかもしれない。

また労働市場において十分な競争が行われていたとしても、労働市場に固有の「移動費用」と「不確実性」の障害が大きい場合には、搾取や失業の問題が発生する。労働者にとって、移動費用と不確実性の存在は、搾取や失業の大きな原因の一つである。しかし、このうち移動費用による搾取および失業の危険は、市場経済の発展に伴う交通・通信手段の発展につれて、しだいに減少する傾向にある。

これに対して、不確実性の存在は、市場経済の発展によって除去することのできない要因である。企業にとって、予測することのできない「不確実な」景気変動や長期の不況は、かなりの期間にわたって「正常でない失業」を生み出す要因となる。しかも、このような「不確実性」の要因は、経済発展に伴って現れる「金融の不安定性」によって、市場経済にとって近年ますます大きな変動要因となってきた。また、これまでは詳しく検討されなかった固定資本の「非可塑性」の問題は、前もって予測不可能な産業変動に対して、機敏な雇用政策や資本（投資）政策を駆使して適応していくことを困難にする大きな要因になる。企業は、このような産業変動に対して、労働の限界生産力の変化に対応させて賃金を調整したり、もしくは、労働と資本などの資源の配分を迅速に変更したりすることが難

しくなる。また、たとえそのような対応を取ることができたとしても、その転換のためには、多かれ少なかれ、一定の時間的な遅れを伴う。

7-5-3. 固定的雇用と流動的雇用

こうして企業は、一方では、景気回復や産業転換に備えて、不況期にも、雇用や賃金を維持しておく「固定的雇用」と、他方では、いつでも賃金を切り下げたり、雇いを減らしたりすることのできる「流動的雇用」へと、雇用政策を分裂させるようになる。その結果、とくに「流動的雇用市場」において、搾取と失業の問題が深刻な問題となる。労働者たちは、このような「自由労働市場」においては、「失業」を取るか、それとも「搾取」に甘んじるかの「トレード・オフ」に直面することになる。現代日本の「非正規社員」の問題の多くは、この種の問題であろう。

7-5-4. 独占と排他的労働組合

以上は、競争的労働市場においても存在するような搾取と失業に関して検討した結論であった。これに対して、搾取や失業の危険は、労働市場において競争が制限されることによっても発生する。この点は、それまでの新古典派の経済学者たちによっても指摘されてきたことであった。さらにヒックスによれば、独占的企業や労働組合による競争制限は、政府による規制によって強化された場合に、ますます「搾取」や「失業」の危険を増幅させる。市場に対する政府規制がなく、潜在的な競争がある限り、産業や技術に関連する独占は、そう長続きしないであろう。また、そのような独占の不公正について、われわれがつねに非難すべきであるともいえない。これに対して、そのような独占が政府による保護政策によって補完されるならば、独占は不公正であるし、またそれは、搾取と失業の温床ともなる。国家主義的な産業独占を促進してきた社会主義経済または統制経済において、搾取と貧困の状態がさらに深刻な問題となったのは、この種の国家による独占の特権付与の弊害によるものであった¹²。

¹² 社会主義経済または統制経済において、搾取の問題が深刻になる要因については、Hayek (1944) pp. 129 を参照。

他方で、労働組合運動は、もともと労働者の人権擁護と「搾取」に対する抵抗運動から出発した。しかし、労働組合が政府の保護によって、排他的な特権をもつようになったとき、労働組合に組織された労働者たちは、自分たちの権利を守る一方で、組合から排除された労働者たちの失業や搾取の原因を「意図せず」に作り出すことになった。このような特権的な労働組合は、多くの場合、独占的企業の庇護のもとにおかれたから、未組織労働者たちの搾取と失業と貧困の状態は、しばしば独占企業と排他的労働組合との合作によって作り出されたといえる¹³。そのような搾取と失業は、「固定的雇用」におけるよりも、むしろ主として「流動的雇用」または「自由労働市場」において発生する。

さて、これまでは、依然として搾取と失業に関する中間的結論であった。それがあくまでも中間的結論である続けるのは、労働の限界生産力に等しい水準に賃金が調整されるという労働市場の第 2 の均衡条件について、その条件が外された場合に発生する危険についてだけ、検討されてきたにすぎなかったからである。同一労働・同一賃金という第 1 の条件と、労働と資本の代替の弾力性が 1 に等しいという第 3 の条件については、詳しく検討されてこなかった。また労働の供給条件の変化についてもまだ検討されていなかった。

8. 労働能率の格差と賃金格差

8-1. 能率の低い労働に対する搾取と失業

同じ職業に従事する労働者に対して同一の賃金が支払われるという、労働市場の第 1 の均衡条件が外された場合に、何が起こるのであろうか。次に、同一労働・同一賃金という仮定を外した場合について検討してみよう。

じつは、この種の問題に関連する一つの重要な事例について、われわれは、すでに検討していた。それは、例外的に能力の低い労働者たちが直面する搾取と失

¹³ 労働組合が失業や搾取に果たしてきた役割については、Hicks (1932) pp. 159-178 を参照。

業の危険に関する検討であった。能力の例外的に低い労働者たちは、彼らの労働の限界生産力に見合った賃金を支給されたとしても、彼らの家族はおろか、彼ら自身の生計費を満たすことさえできない。彼らの置かれた状態は、古典的な意味でのレベル2またはレベル3の「搾取」に当てはまるであろう。しかし、彼らが生計費以下の低い賃金を受け取ることを拒否するならば、彼らは失業せざるを得ない。これは、先に検討した第1種の「正常失業」に当たる。こうして、彼らは、「搾取」か「失業」かの選択に迫られることになる。このような状態は、おそらく労働市場の競争によって排除することはできないであろう。

8-2. 能率の個人差による賃金格差

これ以外にも労働の個人差にかかわる重要な問題がある。現実には同じ職業に従事する労働者の能力は均一ではなく多様であるために、労働の限界生産力を厳密に測ることは難しい。もし一人の労働者がその職業を去らなければならなくなったとしても、その人が誰であるかによって、生産力の差は異なってくる。もし高能率の人がその仕事を辞めるのであるならば、その差はより大きいであろう。

このような測定の困難を克服するためには、個々人を別々の生産要素として、それぞれの人ごとに労働の限界生産力を測るしかなくなる。その労働の限界生産力は、その人が特定の職業を辞めるときに失われる生産物の差額によって測られるであろう。雇用主は、その人をその企業にとどめるために、その人が辞めた場合に失われると予測される差額をその人の賃金として支払うことになるかもしれない。その賃金が、その人の賃金の最高額を画する。しかし、雇用主はその人にこの最高額を支払う必要は必ずしもない。もう少し賃金を低くしても、他の雇用主がその人を雇用しようとしなければ、その人を今の職業にとどめることができる。したがって、その人を引き抜くために、他の雇用主が申し出るかもしれない賃金の最高額が、その人の賃金の最低額を画する。実際の賃金は、この最高額と最低額の両極端の中間に位置するであろう。

8-3. 賃金格差による労働のスペクトル

このように労働の個人差を考慮するとき、厳密には個々の労働を別個の生産要

素として扱うべきであろうが、実際には、雇用主は、標準的な賃金体系を設定して、労働の個人差に対応している。同じ種類の職業における労働は、相互に代替可能であるので、もし賃金格差がなかったならば、高能率の人が常に優先して雇用され、低い能率の人はこの職業から締め出されてしまうだろう。人間の能力は、本来多様なものであり、また多くの産業において多様な労働能力が必要とされている。したがって、多様な労働能力を雇用するためには、それぞれの多様な労働能力に従って適切な賃金格差をつけることが、高い能率の人から低い能率の人までの労働のスペクトル全体を雇用するためには必要なことなのである¹⁴。

しかし、労働の能率に従って適切な賃金格差をつけることは、そう簡単なことではない。とりわけ能率の高い労働について正確に評価することは、大変難しい。そのような人の能力を評価することのできる有能な雇用主は、めったにいないからである。出来高賃金の仕組みを導入することは、能率に応じた賃金体系を作るために最も簡便な方法であるかもしれない。しかし、そのような仕組みがすべての産業や職業において採用できるとは限らない。労働者の能率は、労働者自身の能力に依存するだけでなく、他の労働者たちや雇用主との間の協力関係や企業全体の組織能力にも依存し、それらの要素と切り離しがたく結び付けられているからである。

8-4. 標準賃金体系の導入

以上のことをすべて配慮して、労働能力に個人差があることに対応するために、雇用主は、最も簡便な方法として、個々の労働者の個人的限界生産力に賃金を厳密に等しくするのではなく、職種ごとに標準的な賃金を設定して、それを参考基準にして個々の労働者の能力に対応させて賃金を上下に微調整する政策をとる。

¹⁴ この点は、ヒックスの『賃金の理論』では明らかにされなかったが、のちの貨幣理論における流動性のスペクトルの考え方を労働の賃金格差に適用すれば、労働資源に対しても、賃金の高さによって測られるスペクトルが描かれるのではなかろうか。流動性もしくは資産一般のスペクトルに関しては、Hicks (1967) p. 31-37 を参照。

標準的賃金については、働く時間を基準にして設定したり、さもなければ、就業年数を基準にして設定したり、ある期間内の出来高もしくは業績などを基準にして設定したりするかもしれない。多くの職業で、これまで実際に採用されてきた賃金政策は、このような「標準賃金制」であった。日本においては、このような賃金政策は、いわゆる「年功序列制」という慣行の中に具体化されていた。

このような標準賃金制を採用することによって、同一労働・同一賃金という労働市場の第1の均衡条件は、厳密には守られなくなる。また、それに伴って、労働市場における平等の原則も損なわれる。さらに、賃金が労働の限界純生産力に等しくされるといふ、労働市場の第2の均衡条件も厳密には適応されない。また、それに伴って、労働市場における公正の観念も損なわれるかもしれない。

しかし、企業が標準賃金の体系を設定するときに、労働市場の均衡条件を「参考基準 (a state of reference)」として尊重するならば、標準賃金体系は労働市場の疑似的な均衡条件になるであろう。もし、そのような標準賃金体系が妥当なものであり、しかも誰にもわかりやすい基準として公開されるならば、少なくとも労働市場の安定に資するものと考えられる。なぜならば、市場経済の発展にもかかわらず、均衡の最大の障害となる「不確実性」の弊害をこれによって緩和することができるからである。企業はこれによってあらかじめ人件費を予測することができ、また労働者は職業を選択するときの信頼できる情報を得ることができる。

8-5. 固定賃金体系

企業が一度設定した標準賃金体系を頻繁に変動させることは、あまり得策であるとは言えない。なぜならば、企業が賃金を引き上げて能率の高い労働者を獲得しようとしても、そのような個々の企業の行動は、労働の需要者間の競争を激化させ、賃金をますます高騰させ、労働費用を高めてしまうからである。反対に、企業が賃金を切り下げて、能率の低い労働者を排除しようとしても、もう一度そのような労働者を獲得しようとするときの障害となる。したがって、景気その他の変動にもかかわらず、標準賃金を安定させておくことが、企業にとって、比較的望ましい賃金政策であるといえよう。ヒックスは、このような推論の結果、上方と下方の両方向に硬直的な標準的賃金体系が労働市場の近年の支配的な賃金

体系であるという結論に達した¹⁵。したがって、固定的な賃金制度は、必ずしも労働組合がなくても実現する賃金制度であったということになる。

8-6. 賃金格差は広がるか

さて、このように労働市場において固定的標準賃金体系が導入されることによって、賃金格差に基づく貧富の格差は、広がるであろうか。否、このことだけによって格差が広がるとは言えない。むしろ普通には、その反対のことが起こるのである。

たしかに労働能力に個人差があることは、労働市場における賃金格差に由来する貧富の差があることの理由となるであろう。しかし、固定的な標準賃金制を導入することによって、賃金格差は、広げられるよりも、むしろ縮小される傾向にあるといえる。というのも、標準賃金が公開されることによって、企業内または企業間の、また産業内または産業間の賃金その他の労働条件の格差は、公正の観念にしたがって、相互に縮小されていく傾向にあるといえるからである。もし企業や産業の間に賃金格差が広がるならば、不公平の観念が広がり、差別的政策をとる企業や産業に対して社会的批判が高まるであろう。こうして、標準賃金制の導入は、格差を広げるよりも、むしろ縮小する方向に作用するといえる。

しかし他方で、標準賃金制をとることの弊害もある。それは、賃金格差を広げることによるのではなく、むしろ反対に、賃金格差が縮小することに伴う弊害である。すなわち、賃金格差が労働能力の格差を実際よりも低く評価していることが分かると、とくに能率の高い労働者は、自分たちが実際よりも低く評価されていることを知り、今の企業や産業から脱出することを考えるようになる。この結果、企業は、能力の高い労働者を引き留めておくことが難しくなり、経済発展を遅らせることになる。他方で、標準賃金が能率の低い労働に対して、むしろ賃金を高めに評価する傾向があるならば、企業は、能率の低い労働需要を減退させ、その結果、能率の低い労働者に関する失業の要因を作り出してしまふ。賃金格差

¹⁵ ヒックスは、賃金の下方硬直性に関するケインズの想定に先立って、上方にも硬直的な標準賃金体系を想定していた。この点に関しては、Hicks (1932) pp.37-41 を参照。

の縮小が、能率の低い労働者たちの失業に伴う貧困という思わぬ結果を招いてしまうのである。

また標準賃金が公表されると、それは、相互に賃金水準を高めあう刺激となり、その結果、賃金水準を一般的に高めてしまう。第2次大戦後の貨幣賃金の上昇に対して、ヒックスは、このような社会的影響があったものと考えていた¹⁶。賃金の値上がりは、単に労働組合による圧力だけによるものではなかったのである。

8-7. 格差の本当の原因は何か

それでは、労働市場において、近年格差が広がっているとされている本当の原因は何であろうか。このような問いに対する答えに到達するためには、これまで考察してこなかった労働市場に関するもう一つ別の均衡条件について、再検討しなければならない。

労働市場の均衡を想定することのできる第1の条件であった同一労働・同一賃金の仮定については、標準賃金制の導入によって、ある程度それを現実的な条件に代えることができた。だが、その結果、標準賃金制の導入は、賃金格差を広げるよりも、格差を縮小する役割を果たすという推論が得られた。

また企業や労働組合による独占は、労働市場の均衡に対する重大な障害となり、搾取や失業の原因となることが確かめられた。しかし、そのような独占が近年の格差問題の原因になっているとは、直ちに言えそうもない。

さらに、自由な労働移動を阻害する移動費用や不確実性の存在は、たしかに搾取と失業の原因であり続けている。しかし、そのような原因だけによって、近年の貧困問題の深刻化について、十分に説明することはできそうにない。

こうして、われわれは、近年の資本主義経済における「格差問題」を解決するために、これまで検討することを避けてきた労働市場の第3の均衡条件、すなわち資本と労働の代替の弾力性が1に等しいという均衡条件について再検討しなければならない。それは同時に、技術革新の誘因とそのような技術革新が労働

¹⁶ 第2次大戦後の賃金の動向に関しては、貨幣理論の再検討を前提にして、研究されなければならない。この点に関しては、Hicks (1977) pp. 45-107を参照。

と資本への分配に対して与える影響について、検討することにつながっていく。

9. 経済進歩と分配への影響

経済進歩と技術革新が分配に与える影響に関しては、『賃金の理論』の第 6 章「分配と経済進歩」の中で、ヒックスが詳細に検討していた。また、この章は、『賃金の理論』の第 2 版を出版することを、ヒックスに最終的に決意させた問題の章でもあった。すなわち、ヒックスは、長い間『賃金の理論』の欠陥に気付いていたために、この本の再版に同意しなかったのだが、この第 6 章の叙述が、資本理論へと発展するきっかけになったことを確認して、この本の再版に踏み切ったのである。

それゆえ、この章を検討することは、これまでわれわれが検討してきた「格差問題」の解決を図るためだけでなく、この論文の第 2 の課題、すなわち後期ヒックスの中心的課題であった貨幣・資本理論へと連絡するための通路を発見するためにも重要な研究となる。

経済進歩とは何か ところで、ヒックスがこの章の表題の一部にした「経済進歩 (Economic evolution)」とは何か。この問に対して、ここで、前もって特定の定義を与えることは、避けておこう。というのも、経済進歩とは何かということについて特定するためには、経済についてだけでなく、文化的、社会的、その他の幅広い領域の問題について、議論しなければならないからである。ここで検討することは、これよりももっと限定された課題である。それは、発明や科学技術の進歩が産業や企業に应用されたときに、その应用在資本と労働への分配に対して、どのような影響を及ぼすかということについて、経済進歩の一つの重要な一齣として検討することである。

技術進歩 まず「技術進歩 (Technological progress)」とは、発明やその他の科学技術の発展の成果が産業またはその他の経済局面に利用されることによって、資本または労働の限界生産力のいずれか、もしくはその両方が増加することであ

ると、ひとまず定義しておこう。このような「技術進歩」とは独立に、科学における発明は、純粹に人間の知識や能力の進歩によっても促進される。しかし、そのような科学的発明の成果が産業またはその他の経済の局面で有効に利用されるためには、それによって経済効率が高められなければならない。そのような経済効率の向上の指標として、ここでは資本または労働の限界生産力がそれ以前よりも高められることをもって、その基準として採用することにしよう。

ヒックス自身は、さらにその上に、国民所得が以前よりも増大することを暗黙の前提にしていたようである¹⁷。しかし、国民所得の増大によって示される経済成長を「経済進歩」の必要条件とすることについて、ここで私は留保しておきたい。というのも、近年の先進国経済の格差問題を検討するためには、成長の停滞した経済における「経済進歩」の影響を吟味することは、なお重要な検討事項となるからである。

9-1. 発明と技術進歩の分類

「経済進歩」が遂げられるためには、すでに存在しているか、もしくは今後実現するかのいずれかの「発明」が産業に利用され、資本と労働のいずれかの限界生産力を増大させなければならない。だが、そのような進歩の過程で、資本と労働の限界生産力をともに、同じ比率で同時に増加させることは、実際には常に起こることではない。そこで、もしわれわれが資本と労働の2種類の生産要素への分配の問題に分析を集中しようとするならば、発明または技術進歩について、次の3つの種類に分類して、検討することが必要になる。

- (1) 資本の限界生産力を労働の限界生産力に対して相対的に増大させるような発明または技術進歩：すなわち労働節約的発明 (Labour-saving invention).
- (2) 資本の限界生産力と労働の限界生産力との比率を不変に保ったまま、両方の限界生産物の価値をともに大きくするような発明または技術進歩：中立的な発明 (Neutral invention).

¹⁷ Hicks (1932) p. 121.

- (3) 資本の限界生産力を労働の限界生産力に対して相対的に減少させるような発明または技術進歩：資本節約的発明 (Capital-saving invention).

ピグーの分類 ここで、労働節約的発明は、労働の限界生産物の価値を減少させることを必ずしも要さない。労働の限界生産物の価値を増大させながら、資本の限界生産物の価値がそれ以上に増大するならば、そのような発明は、ヒックスによれば、労働節約的発明に分類される。

これに対してピグーは、労働の限界生産物の価値を減少させ、しかも労働者階級の消費できる賃金財の価値総額を減少させるような極端な場合に限って、「労働節約的発明」について問題としていた¹⁸。このような狭い発明の分類によっては、ほとんどの技術進歩は、労働節約的ではなく、中立的な発明の中に分類されてしまうであろう。これでは、技術進歩が労働（もしくは資本）への分配に対して与える効果について、適切に分析することはできない。

ハロッドの分類 また、ハロッドは、産出 / 資本比率 (Y / K) を一定にしたまま進められる均衡成長の経路において、利子率 r を一定に保つような技術進歩をもって、中立的発明であると分類した。このような分類によれば、均衡成長経路において、利子率 r が上昇（下落）すれば、それは資本使用的（労働使用的）な技術進歩であると解釈される¹⁹。しかし、このような分類によっては、資本と労働への分配の変化に対する因果関係に関して、直接的な情報は得られない。

ヒックスの分類 これらの先行者たちの分類に対して、ヒックスによる発明の分類は、資本と労働への分配に関して、それらの「相対的な分け前 (Relative share)」の変化を明らかにするために、最も有効な分類であった。したがって、現代経済の「格差問題」にたいしても、最も有効な情報を提供する分析装置になりうる。

¹⁸ ピグーの発明に関する分類については、Pigou (1932) pp. 671-680 を参照。

¹⁹ ハロッドにとっては、産出 / 資本比率を一定にした経済成長について分析することが中心問題であった。この点については、Harrod (1973) pp. 46-57 を参照。

ただし、ヒックスの分類においては、科学的な「発明」と「技術進歩」とが必ずしも明確に区別されていなかった。ヒックスが問題にしていたのは、むしろ科学的な「技術進歩」が分配に与える効果についてであった。それとは別個に、科学的な「発明」に関して、その動機による分類が可能であろう²⁰。

発明の分類 科学的な「発明」は、生産費用の面から見て、労働または資本の単位当たりの費用のどちらかを節約するために行われることもたしかにある。しかし、そのような費用面の動機とは独立に、純粹に科学的知識の進歩を目的に行われる場合もありうる。後の場合には、その発明は、「自発的発明」であるのに対して、前の場合には、その発明は「誘発的発明」、すなわち生産費用の節約という動機に誘発された発明である。したがって、「発明」もしくは「技術進歩」は、前の分類とは別の視点からは、次の2つに分類される。

- (A) 自発的発明 (Autonomous invention)
- (B) 誘発的発明 (Induced invention)

歴史的に見て、これまでのほとんどすべての「誘発的発明」は、同時に労働節約的であった。しかし、「自発的発明」が優れて「労働節約的」でなければならない理由はない。この種の議論を歴史的経験へと応用するためには、なお「自発的発明」の動機について検討することが必要になる。ヒックスによれば、「自発的発明」は、労働節約的または資本節約的の両方に広く分布する。

技術進歩が分配に与える効果による分類 最後に、発明と技術進歩の結果、労働と資本への分配に対してどのような効果があるかの違いによって、発明と技術進歩の結果は区別される。すなわち、労働への相対的分配は減少するが、絶対的分配は増加する場合、労働への相対的分け前だけでなく、絶対的な分け前も減少

²⁰ 人間の知識の進歩に伴う科学的発明の動機および仮定に関しては、別の機会に検討する。

する場合とに、分類される。労働の実質所得にとって、本当に危険なのは、後者であることは明らかである。このような危険は、国民所得を増加させないまま、労働節約的な技術進歩が遂げられる場合に限って発生することについては、のちに見るとおりである。また、そのような結果、資本財と消費財との比重がどのように変化するかについても、ヒックスは、『賃金の理論』の付録の中で分析を付け加えている²¹。

発明と技術進歩に関する分類のまとめ 以上のような発明と技術進歩に関する分類を、主な因果関係を考慮して、整理すると次のフローチャートのようなになるであろう。

- (A) 自発的発明⇒ (3) 資本節約的発明
 - (2) 中立的発明
- (B) 誘発的発明⇒ (1) 労働節約的発明⇒
 - ①労働の相対的分け前の減少⇒
消費財 / 投資財比率の減少
 - ②労働の絶対的分け前の減少⇒
消費財の絶対量の減少

これまでの「誘発的発明」のほとんどすべては、労働節約的な動機によって導かれてきた。これに対して「自発的発明」は、生産費用を節約する動機とは独立に進められてきた。また「労働節約的発明」の結果、労働の相対的な分け前は減少する。そして、消費財のほとんどが労働者によって購入されるとすれば、消費財の投資財に対する比率もまた減少するであろう。しかし、労働の絶対的分け前まで減少するかどうかについては、技術進歩の 2 次的効果について分析しなければ、まだはっきりしない。もし、労働の絶対的分け前も減少するとすれば、消費財生産も絶対的に減少するかもしれない。

²¹ Hicks (1932/1962) Appendix, Section II, 3. Distribution and Economic Progress: A Revised Version (1936) pp. 286–303 を参照。

他方で、資本節約的発明は、これまでの資本主義経済の歴史において、まれにしか観察されてこなかった。その発明が資本節約的になったわずかな事例は、電信技術の開発に関連して見られるが、そのような発明は、必ずしも資本を節約するという動機によって導かれたものではなかった。また、中立的発明は、単に費用を節約するという動機からだけによって理解することはできない。それは、技術進歩の2次的効果の結果を含めて理解されなければならない。

9-2. 発明と技術進歩が労働と資本への分配に与える影響

以上のように、発明と技術進歩について分類したうえで、そのような経済進歩が分配に与える影響について、つぎに検討してみよう。検討すべき問題は、次のように整理されるであろう。

- (1) 発明または技術進歩に関する3つの分類のそれぞれについて、それらが資本と労働への相対的分け前に対して及ぼす効果について、検討すること。
- (2) それらが資本と労働への絶対的分け前について及ぼす効果について、検討すること。
- (3) 以上のような発明または技術進歩の第1次効果だけでなく、それらが産出量と生産物需要の変化を通じて、資本と労働への分配に及ぼす第2次効果についても分析すること。

ところで、経済進歩が分配に及ぼす効果については、早くもリカードの地代論および「機械論」において問題とされていた。リカードは、事実上の限界生産力理論に基づいて、機械の導入もしくは技術革新が労働者階級への分配に対して、直接的には、より不利な第1次効果をもたらすことを指摘した²²。

これに対して、ピグーは、この問題の最良の後継者であったが、彼は経済進歩によって、貧者がますます貧しくなり、富者がますます豊かになって、貧富の差

²² Ricardo (1821/1951) Chapter 31 "On machinery," pp. 386–397.

が拡大するようなことはありそうもないという結論に達した²³。しかし、もしこのような厚生経済学の結論がどのような時代にも妥当するものならば、何故、こんなにも長い間、資本主義的市場経済における貧富の格差の問題が絶えず深刻に議論されてきたのかという理由について理解することはできなくなる。

ヒックスは、このようないわゆる「リカード効果」について有効に議論できるような理論を、『賃金の理論』の第 6 章以下で作ろうと努力した。以下で、われわれは、このようなヒックスの研究を参考にしながら、それを一歩でも先に進めるよう努力してみよう。

9-3. 技術進歩が分配に及ぼす効果に関する理論の方法

比較静学の方法 上記の問題にこたえるような理論を設定するに際して、ヒックスは、再び「方法的均衡論」の仮定に立ち戻っている。ただし、今度は、前のように定常状態を仮定した静学理論にとどまることはできなくなっていた。なぜならば、技術進歩の効果について検討するためには、少なくとも所与の生産方法とは異なる新たな生産方法が生産者によって採用されることを想定しなければならず、また、そのためには異なる時点において異なった生産方法を採用する少なくとも 2 種類の経済体系を比較しなければならないからである。

要するに、ここで採用される方法は、これまでの単なる静学的方法ではなく、「比較静学」の方法である。また、経済全体の分配について検討するためには、マクロ的な社会会計モデルに頼らなければならない。すなわち、時間的に隔たった 2 つの時点における 2 つの異なった経済体系の間で、支配的に採用される 2 つの異なった生産方法の違いが、資本と労働への分配に対してどのように違った効果をもたらすかについて比較研究することがここでの課題となる。

これに対して、ある一つの均衡状態からもう一つ別の均衡状態へと、経済体系がどのようにして移行することができるのかということについては、ここでは詳しく検討されない。そのような「移行 (Traverse)」に関連する問題は、時間を通

²³ Pigou (1932) pp. 656-670.

じた資本蓄積の進行を検討する資本理論に固有の研究課題となる²⁴。したがって、以下における「比較静学」の検討は、本論文の第2の目的、すなわち『賃金の理論』の研究から後期ヒックスの資本理論の研究の理解へと連絡する通路の開拓につながっていく。

規模に対する収穫不変の仮定への変更理由 そのうえで、すべての生産方法に関して、生産規模に対する収穫不変の仮定が設けられる。以前に採用されていたのが、規模に対する収益逓減の仮定であったから、このように仮定を変える理由について、ここで議論しておく必要がある。

ある特定の生産方法に関して生産規模に対する収穫逓減の仮定が以前に設けられたのは、ある特定の時点における個々の企業による生産の均衡状態について、分かりやすく説明しなかったからである。同質かつ同量の商品、たとえば一定量のパンの製造に関して、複数の異なる生産方法の中から個々の企業が最も効率的な生産方法を1つだけ選ぶためには、そこで使用される資本と労働に関して、代替の弾力性が1に等しくなるような方法を選ぶのが最善である。なぜならば、そのようなときに同量の商品を生産するための費用は最小になるからである。

このような原理を分かりやすく説明するためには、任意の生産方法による生産について、規模に対する収穫逓減の法則を仮定することが便利であった。生産規模の増加につれて収穫が逓減することを仮定すれば、労働市場と資本市場とが同時に均衡に達し、個々の企業が生産の均衡状態を達成するための条件を簡単に説明することができる。また、任意の企業が選んだ生産方法に関して、たまたま資本の労働に対する代替の弾力性が1よりも大きかった（または小さかった）としても、賃金と利潤がそれらの限界生産力に等しくされることによって、あるいは、資本または労働の限界生産力のどちらかがやがて逓減することによって、資本と労働との間の代替の弾力性は、再び1に等しくなるように調整される。このときの代替の弾力性は、前の論文の図1の等量曲線の曲率によって表現された²⁵。こ

²⁴ 移行の問題については、Hicks (1965) pp. 183–197, (1973) pp. 81–148 を参照。

²⁵ 小畑 (2017) p. 47 の図1を参照。

の代替の弾力性は、選ばれた生産方法において使用される資本と労働との間の「技術的代替の弾力性」と、そのような方法によって生産された商品に対する「需要の弾力性」とが合成されたものであった。

このような個々の企業による一時点の均衡状態の分析をふまえて、今度は、技術進歩の結果、異なった時点で採用されることになる異なった生産方法による 2 つの経済体系の均衡状態が比較される。その際に、生産規模に対して収穫逡減ではなく、今度は収穫不変の仮定が設けられる。それは、一つには、大規模な製造工業における生産力の増大傾向に対応した理論を作るためである。また、もう一つには、「技術的代替の弾力性」と「需要の弾力性」とを分離して研究するためである。

規模の経済と収穫不変の仮定 まず、近代の大規模な製造工業における「規模の経済」を理解するためには、個々の企業における生産規模に対する収穫逡増について検討することが必要である。しかし、収穫逡増を仮定した均衡分析が難しいことについては、これまでの経済学の歴史において、繰り返し指摘されてきたことである。他方で、国民経済全体についてみれば、農林水産業やそのほかの分野において、「規模の経済」から除外された産業群が引き続き存在している。また、不況期の経済において、収穫逡減の傾向があることなどを考慮すれば、経済全体として長期的にみれば、一部の大規模な製造工業における「規模の経済」の効果は、収穫逡減の支配する産業群や企業群の存在によって相殺されてしまうかもしれない。以上のことをすべて考慮すれば、規模に対して収穫の逡増する産業と収穫の逡減する産業とを総合して、国民経済全体に関して収穫不変の傾向が支配することを仮定して議論することは、そう非現実的なことではない。均衡分析を難しくする収穫逡増の仮定を避けながら、しかも規模の経済が支配する経済を分析するためには、規模に関して収穫不変の仮定を設けることが選択されるのである。

技術的代替と商品代替の分離 次に、2 つの時点における 2 種類の経済体系に関して、規模に対して収穫不変の仮定が設けられるならば、「技術的代替の弾力性」

と「商品需要の代替の弾力性」の効果をそれぞれ別々に議論することができる。規模に対する収穫不変が仮定される限り、それぞれの経済体系は、資本と労働の限界生産力の比を一定に保ったまま、経済規模を拡大し続けることができる。また、もし利潤と賃金とがつねに資本と労働の限界生産力に等しくされるならば、資本と労働の間の技術的代替の弾力性は、つねに1に等しい。したがって、残された問題は、以上のように収穫不変を仮定した商品の供給量の増加に対して、消費者の需要が十分に対応することができるかどうかという問題である²⁶。このような問題に 대응するためには、生産に関連する「技術的代替」の問題と消費者による「需要の代替」の問題とを区別して論じる必要がある。後述の図1と図2において、技術的代替の弾力性については技術的効率直線によって、また生産物に対する需要の弾力性については有効需要曲線によって、それぞれ区別して示すことにする。

9-4. 社会会計モデルの設定

ヒックスの『賃金の理論』における「分配と経済進歩」の問題を検討するために、以下では、『資本と時間』の中の「社会会計モデル」を先取りして使用することにする。というのも、経済進歩が資本と労働への分配に与える経済効果を分析するためには、『賃金の理論』のモデルよりも『資本と時間』の「社会会計モデル」のほうが適していると考えるからである²⁷。

ある国民経済の体系に関して、十分に時間の隔たった2つの時点における経済状態を比較してみよう。両時点の経済において、外国部門と政府部門とは、単純化のために捨象される。生産要素は、資本と労働だけで、土地所有の報酬（地代）については、単純化のために、ここでは無視される。今、労働者一人当たり、または、一時間当たりの*i*期の賃金を w_i 、資本一単位当たりの*i*期の利潤を r_i とし、それぞれの期間において投下された労働量を L_i によって、また資本量を K_i によっ

²⁶ 製造工業における規模の経済に対して有効需要がその市場を支えることができるかどうかという問題は、ケインズによるセイ法則に対する批判に関連して、はじめて提起された。

²⁷ 以下では、ヒックスの『賃金の理論』の内容をよりよく理解するために、『資本と時間』における社会会計モデルを採用して、同様の問題について検討することにする。このモデルについて、詳しくは、Hicks (1973) III Social Accounting, pp. 27-36 を参照。

て表すならば、 i 期における総生産額 Y_i ($i = 1, 2$) を次のように示すことができる。

$$Y_i = w_i L_i + r_i K_i \quad (i = 1, 2) \quad (1)$$

ここで、総生産額 Y_i と単位当たりの賃金 w_i と利潤 r_i は、すべて貨幣単位で測られるものとする。その貨幣に関しては、つねにその需要量に等しい貨幣量が供給され、貨幣供給の過剰（または過小）による一般物価の変動はないものとする。また (1) 式は、直接的には、分配国民所得を表しているが、労働と資本に関連する費用の合計によって総生産額をも示すから、 Y_i は同時に生産国民所得に等しくなる。

他方で、この経済体系における有効需要は、消費需要 C_i と投資需要 I_i によって構成される。政府や外国部門の支出は、簡単化のため、ここでは無視される。また消費需要は、もっぱらこの社会の雇用労働量に依存し、他方で、投資需要は資本量によって決められるとする。消費量は雇用労働者とともに、また投資量は資本量とともに、大きくなるが、その増分は、時間に伴って逡減するものとされる。一定の経済生活水準（支出国民所得） Y_j は、次のような式によって表される消費需要と投資需要とから構成される。

$$Y_j = f_i [C_i(L_i), I_i(K_i)] \quad (i = 1, 2, j = 1, 2) \quad (2)$$

ここで、 Y_j は、支出国民所得であり、すべての構成要素は貨幣単位で測られるものとする。そして、このような経済体系においては、一定の生活水準を達成するために必要な消費財支出 C_i と投資財支出 I_i との間の限界代替率は、逡減するものと仮定される。すなわち、一定の生活水準の下で投資財支出が大きくなればなるほど、それと代替される消費財支出は小さくなり、反対に、消費財支出が大きくなればなるほど、投資財支出の減少は小さくなる。

さらに、それぞれの経済体系が生産の均衡状態にあるものと仮定すれば、資本と労働の技術的代替の弾力性は、つねに 1 に等しくなる。また、それぞれの経済体系において必要とされる労働量と資本量との間の比率は、均衡成長が維持され

る限り、それぞれの期における利潤と賃金の比率に等しくなるとすれば、次の2つの関係を付け加えることができる。

$$\frac{dw_i}{dr_i} \cdot \frac{r_i}{w_i} = 1, \quad \frac{r_i}{w_i} = \frac{K_i}{L_i} \quad (i = 1, 2) \quad (3)$$

このような2つの経済体系において、生産国民所得 Y_i (と分配国民所得) と支出国民所得 Y_j とが等しくなるための賃金 W_i 、利潤 r_i 、資本 K_i 、労働 L_i ($i = 1, 2$) の量をそれぞれ求めることができる。また2つの経済体系における資本と労働への分配についても明らかにすることができる。

9-5. 経済進歩と分配の関係：図解

さて以上のような社会会計モデルについて、今度は、これを図によって示すことを通じて、それぞれの段階の経済の運行について検討してみよう。

まず、図1の縦軸には、不変の貨幣価値で測られた資本量が、また横軸には、労働量が、それぞれ表されている。直線 T-T は、第1期 ($i = 1$) の(1)式で示される技術的効率曲線を表す。この曲線が直線になるのは、生産規模の増大に対

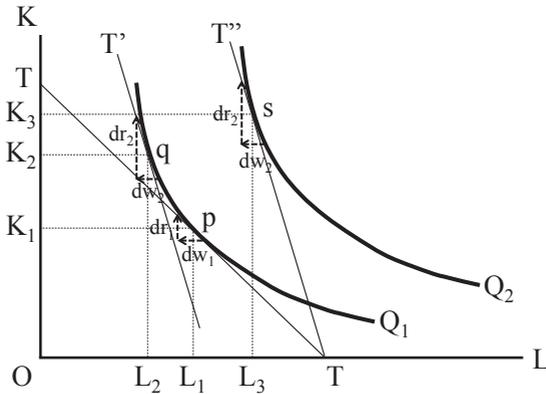


図 1

して収穫が不変であることが仮定されているからである。曲線 Q_1 は、(2) 式で示されたこの経済における有効需要曲線である。この曲線が原点に対して凸状に描かれているのは、投資財支出と消費財支出との間の限界代替率が逡減することが仮定されているからである。この曲線の左側に行けばいくほど、投資需要が大きくなり、反対に、右側に行けばいくほど、消費需要が大きくなる。また有効需要を全体として大きくするためには、例えば Q_1 から Q_2 へというように、右上の方向に有効需要曲線を移動させなければならない。

技術的効率直線 T-T と有効需要曲線 Q_1 との接点 P は、第 1 期において選ばれるべき最も効率的な生産方法を示している。P の座標 (L_1, K_1) は、その生産方法において使用される労働量と資本量とを示す。そして、接線 T-T の傾き $\frac{dr_1}{dw_1}$ は、均衡の仮定により、その生産方法のもとで実現される利潤と賃金との比 $\frac{r_1}{w_1}$ に等しくなる。

労働節約的技術進歩と分配

このような第 1 期の均衡状態に対して、第 2 期においては、労働節約的発明、または、その発明を利用した技術革新が遂行されたとしよう。労働節約的技術革新とは、第 2 期において、資本の限界生産力の労働の限界生産力に対する比率が、第 1 期よりも大きくなるような生産方法への転換が経済全体において遂げられることを意味する ($\frac{dr_1}{dw_1} < \frac{dr_2}{dw_2}$)。したがって、技術的効率曲線は、第 1 期の T-T から、第 2 期には、その傾きがより垂直に近くなる T'-T' のような直線へと変化する。もし有効需要の大きさとその構成に変化がないとするならば、新しい均衡点は、p から q へ移動する。q 点における接線の傾き $\frac{dr_2}{dw_2}$ は、均衡においては、利潤と賃金との比 $\frac{r_2}{w_2}$ に等しくなり、それらは p 点における $\frac{r_1}{w_1}$ よりも大きくなる ($\frac{r_1}{w_1} = \frac{dr_1}{dw_1} < \frac{dr_2}{dw_2} = \frac{r_2}{w_2}$)。したがって、第 1 期と第 2 期の状態を比べると、賃金と利潤との比率は、利潤のほうにより有利になり、反対に賃金のほうに不利になる。すなわち、労働に対する相対的分け前は、明らかに低下する。さらに、また、q 点の座標 (L_2, K_2) を p 点の座標 (L_1, K_1) と比較すれば分かるように、第 2 期の労働への絶対的分け前も減少する。第 1 期の労働の雇用量 L_1 は、第 2 期には、 L_2 に減少し、 $L_1 - L_2$ だけの失業者が発生する。以上が、労働節約的技術革

新による直接的な経済効果の図解である。ここから次のいくつかの命題を得ることができる。

9-6. 経済進歩と分配に関連する命題

まず、成長の停滞する経済において、労働節約的な革新が単独で推し進められた場合に労働者が直面するであろう「搾取」と「失業」の危険を予測させる次の命題が得られる。

命題 1. 労働節約的技術革新は、もし、それが有効需要の水準と、したがって国民所得の水準とを変えないまま遂行されたならば、労働の資本に対する相対的分け前を低下させるだけでなく、労働への絶対的分け前をも低下させる。

この命題 1こそ、リカードが『経済学および課税の原理』の第3版の付録「機械について」の中で、機械の導入が労働者の状態を一時的には悪くすることを心配した、いわゆる「リカード効果」の現代的解釈である。また、現代の日本経済などの先進国経済において、経済成長を伴わないまま、経済全体として労働節約的な技術革新が単独で成し遂げられたときに直面するであろう「搾取」や「失業」の危険を予測させるものである。いうまでもなく、すでに発展の遂げられた先進国経済では、「搾取」よりも「失業」の危険のほうが、経済進歩にとって、より大きな障害となる。

労働節約的技術革新の第2次効果：産出量の増大効果

しかし、以上のような労働節約的技術革新については、多くの場合に、つぎのような第2次効果が伴うことを見落としてはならない。図1をよく見ると、『価値と資本』における交換の均衡について説明した図とよく似ていることが分かる²⁸。実際にも、『価値と資本』の交換の均衡分析には、『賃金の理論』の「分配と経済

²⁸ Hicks (1939) Chapter 2 “The Law of Consumer Demand” (pp. 30–31) の Fig.7 と Fig.8 を参照。

進歩」の中の分析概念が応用されていたと理解することができる。

資本と労働とは、消費者によって直接に需要されるのではなく、それらを使用して生産される生産物に対する需要をつうじて、間接的に需要されるにすぎない。そして、技術的効率曲線は、最も効率的な生産方法による生産費用と、そのような費用に比例して生産物に付与される生産価格をも指定している。したがって、技術的効率曲線が $T-T$ から $T'-T'$ へと傾きを変えることに伴って、資本をより多く使用する生産物の価格が労働をより多く使用する生産物の価格よりも、以前に比べて相対的に安く提供されるようになることを示している。したがって、均衡点の p から q への移動は、相対価格の変化に伴う「代替効果」によって引き起こされると理解することができる。すなわち、消費財の消費者またはその他の生産物の需要者たちは、労働節約的技術革新によって、資本をより多く利用して作られる商品の相対価格が低下するために、そのような商品を前よりも多く購入するようになり、また、そのような有効需要における変化が、労働節約的技術革新の普及を促していたと理解することができる。

そこで、交換の均衡分析と同じように、生産の選択においても、代替効果だけでなく所得効果に関しても検討してみたい。ただし、この場合には、単なる所得効果ではなく、それに伴って産出量が増加することを含んでいるので、「産出(増大)効果」と呼ぶのがふさわしい。

資本をより多く使用する商品の価格を相対的に安くするような変化によって、それらの商品の購入者の実質所得は増大するであろう。つまり消費者は購入する商品の相対価格の低下に伴う実質所得の増大によって、以前よりも多くの商品を購入できるようになる。

また、労働節約的な生産方法によって、節約された労働者(失業者)を生産の増加のために再雇用する企業が現れたとしても不思議ではない。「資本」に比べて相対的に安くなった労働を利用して、産出量を増やすことは、成長経済においては、ごく自然なことである。そのような効果が現れるならば、新しい生産方法の普及に伴って増産が遂げられ、労働者の雇用も増大し、労働に対する絶対的分け前も増大するだろう。こうして、われわれは、労働節約的技術革新が分配に与える効果に関して、つぎの第 2 の命題を得ることができる。

命題 2. 労働節約的技術革新は、もしそれが労働雇用を比例的に増加させるような産出量の増加を伴うならば、資本だけでなく労働に対する絶対的分け前をも比例的に増加させる。

産業革命以降のほとんどの技術革新は、労働節約的な革新であった。労働者たちの過酷な労働を軽減し、生産を効率的にするような機械が発明され、そのような機械が生産過程でつぎつぎに採用されていった。その結果、一部の熟練労働者の重労働は、婦人または児童による単純な労働に置き換えられ、そのことが他方で熟練労働者たちの失業問題を引き起こし、ラッドライト運動などの労働運動を呼び起こしていった。また、雇用されていた労働者たちに対しては、単位当たりの賃金を低くしたまま、労働時間を延長するような「搾取」が一部の産業で公然と行われていた。

しかし、やがて、企業は増大した利潤を資本の増加のために投資するようになり、また増大した余剰労働力を雇用して、経済全体として、産出量の増大を図るようになった。その結果、労働者に対する相対的分け前は、以前に比べて減少したが、同時に労働者に対する絶対的分け前は、資本に対する分け前とともに大きくなっていった。このような「産出効果」を伴ったことが、労働節約的技術革新による第2次効果であった。

「産出効果」の図解 このような技術革新の第2次効果は、図2において、 q から s への均衡点の移動によって表すことができる。またこのような技術曲線と均衡点の移動は、資本と労働との相対的な分け前を一定としたまま、「中立的な技術革新」が遂行された場合と同様の効果が現われることを示している。産出効果が十分に働くならば、労働節約的技術革新は、資本蓄積を促進すると同時に、労働の雇用を大きくし、労働者の状態を長期的には改善していく。

なお、このような技術革新の効果の分析において、以前には考慮されなかった労働供給の変化についても分析することが必要になる。というのも、以上のような「産出効果」が現れるためには、労働供給が比例的に増加しなければならないからである。

また、このような技術革新のきっかけについて理解するためには、資本と労働との間の代替の弾力性を一定にした以前の仮定は、外されなければならない。なぜならば、図 2 において技術的効率曲線の傾きをかえるためには、資本と労働の限界生産力の比率か、もしくは、利潤と賃金の比率のいずれか一方、あるいは、その両方が変化しなければならず、またそのためには、資本の労働に対する代替の弾力性が、移行過程においては、1 よりも大きくならなければならないからである。さもなければ、労働節約的革新へと誘導される動機は起こらない。

資本節約的技術革新の効果

つぎに、図 2 を参考にしながら、資本節約的技術革新について検討してみよう。これまで、ヒックスを含めて、多くの経済学者が、資本節約的革新について、それがまれにしか観察できなかったと判断して、技術革新の分析の中心には位置づけてこなかった。しかし、経済の発展過程における資本節約的または労働使用的技術革新の役割を無視することはできない。また、そのような革新の経済効果は、将来の先進国の経済発展においても大きくならなければならないであろう。

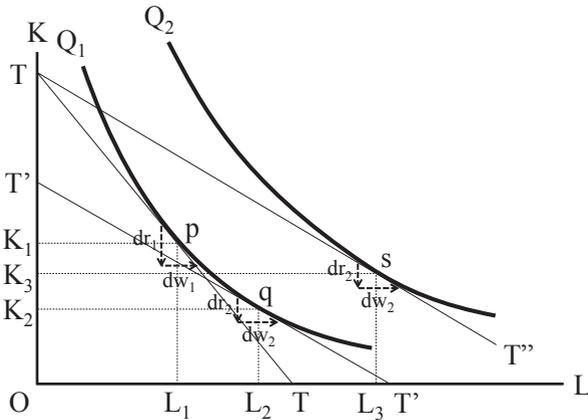


図 2

図1と同じく、図2においても縦軸には不変の貨幣価値で測られた資本の量が、また横軸には同様に労働量が図られている。また第1期の技術的効率直線 $T-T$ もほぼ同じような形状で描かれている。ただし、有効需要曲線 Q_1 は図1に比べて、より水平に近い形で描かれる。つまり労働をより多く使用して作られる生産物に対する需要の弾力性が大きいことが、資本節約的技術革新の誘導される一つの重要な要因になることについて、この図は示唆しているのである。

このような第1期の技術的効率直線 $T-T$ と、有効需要曲線 Q_1 とから出発して、今度は、労働の限界生産力の増大が資本のそれに比べてより大きくなる「資本節約的な技術革新」が誘発されたとしよう。技術的効率直線は、第2期において、 $T'-T'$ のように水平により近い傾きを持つ直線に変化するであろう。有効需要曲線がもとのままだとするならば、均衡点は、 p から q に移動する。その結果、このような技術革新が分配に与える効果は、図2からも明らかなように、労働に対してより有利に、資本に対してより不利なものに変化する。すなわち、労働に対する相対的な分け前が増大するだけでなく、その絶対的な分け前もまた増大する。反対に、資本に対する分け前は、相対的にも、また絶対的にも減少する。かくて、われわれは、次の第3の命題を得ることができる。

命題3: 資本節約的技術革新は、もし有効需要に変化がないとするならば、労働に対する相対的な分け前だけでなく、その絶対的な分け前をも増加させる。反対に、資本に対する分配は、相対的にだけでなく、また絶対的にも減少する。

このような技術革新は、結果的には、資本にとってより不利になるため、資本主義経済においては、めったに誘発されることはないものと長い間考えられてきた。しかし、イギリスにおける産業革命前後の過程で技術革新を自発的に引き起こした要因が、労働に関連する技術革新であったことについては、経済史家のいくつかの文献の中で確認される²⁹。また、経済学の古典中の古典であるスミスの

²⁹ 産業革命期の自発的な技術革新については、たとえば、Mantoux (1928) が多くの事例を提供している。とくにその最盛期の技術革新については、Part II, Chapter II “The Factories”, pp. 225-276 を参照。

『国富論』の中にも、そのことについて、この本の冒頭で強調されていた³⁰。

分業、すなわち労働過程における仕事の専門化に基づく技術革新こそ、市場経済を今日のように世界的規模にまで普及させた原動力であった。諸国民の富の源泉は、多様な種類の豊富な消費財を作る労働の熟練と協働的な分業関係の中にこそあった。また労働節約的革新の第 2 次効果としての産出効果も、資本節約的革新によって補強されたものであったことは、のちに見るとおりである。

これらのことを現代の多くの経済学者たちは、忘却しているが、質の高い労働をより多く使う科学的な技術革新こそ、将来の資本主義経済の発展に希望をつなぐ革新であることを指摘することができる。このことについて、ヒックスは、1977 年になって、ようやく明確に展望することができるようになっていた³¹。

資本節約的革新の第 2 次効果 しかし、以上のような資本節約的技術革新についても、その直接的な効果についてだけでなく、2 次的効果についても検討しなくてはならない。図 2 における均衡点の p から q への移動は、代替効果によるものであったが、さらにそれには、産出効果が追加される。技術的効率曲線の T-T から T'-T' への移動は、労働をより多く使用して作られる生産物を以前よりも安く購入することができるようになることを意味するから、消費者の実質所得を増加させる。また他方で、相対的により安く提供されるようになった労働をより多く使用することによって、より多くの生産物が作り出せるようになる。このような需給両面の変化は、産出量を増加させる機会を提供するであろう。技術直線は、もう一度、T-T'' のような直線に移動する。これによって、労働だけでなく、資

³⁰ Smith (1776) Book I, Chapter I, "Of the Division of Labour", pp. 3-16 を参照。

³¹ ヒックスは、『経済学の思考法』において、高度な技術を持つ労働をより多く使用する「新産業主義」への発展の兆候について、控えめな表現によって、その方向へのヴィジョンを書き残していた。この点に関しては、Hicks (1977) p.p. 38, 107 を参照。このような「新産業主義」への展望が決してこのとき初めて思いついたことではなかったことについては、『賃金の理論』において労働条件の改善によって産業の生産力を増大させたロバート・オーウェンの先駆的な試みについて、彼が高く評価していたことから明らかであろう。この点については、Hicks (1932) p. 109 を参照。

本をもより多く使用するような経済発展が誘導されるかもしれない。ただし、資本の分け前が以前の水準を上回るようになるまでには、図2からもわかるように、図1より大きな産出量の増加がなければならない。このことは、古典派の経済学者たちが、そろって利潤率の低下について心配したことの追認になるかもしれない。いずれにしても、以上の結果、資本節約的革新の2次的効果に関する次のような第4の命題を得ることができる。

命題4: 資本節約的技術革新は、もしそれに伴って産出量の増大が図られるならば、労働に対する相対的な分け前を大きくしたまま、資本に対する分け前をも大きくすることができる。ただし、そのためには、より大きな産出量の増大がなければならない。

経済発展初期の労働供給の増大は、資本節約的技術革新に必要な労働を十分に提供したものと考えられる。その結果、資本と労働とが比例的に大きくなる「黄金時代」の経済発展が可能になった。しかし、他方で、このような時代には、労働が酷使される危険が絶えず付きまっていた。賃金が労働の限界生産力に対応して即座に引き上げられるような習慣は、この時代には、ほとんど定着していなかった。多くの場合、賃金は、生存水準ギリギリの水準に固定されたまま、労働時間が延長され、また婦人労働や児童労働が酷使された。このように、資本主義の「黄金時代」は、同時に、労働が「搾取」される危険が高まった時代でもあった。しかし、やがて労働への分け前は、相対的にも、また絶対的にも改善されていった。今度は、反対に、労働を節約しようとする革新への刺激が与えられることになった。

労働節約的・資本節約的技術革新の複合効果

最後に、労働節約的革新と資本節約的革新とが同時に並行して進められる場合を考えてみよう。このような革新について、ヒックスは、『賃金の理論』の中で検討していなかったが、このような革新は、歴史上、最も一般的な革新の事例に近いものであったと、私は考えている。経済発展の初期においては、労働の限界生

産力の増大につれて、途中に「搾取」や「失業」を発生させながらも、長期的には、やがて労働の相対賃金が上昇し、その結果、労働節約的な革新が誘発されていった。資本財をより多く使用する生産方法の普及は、一部で「機械失業」を生むとともに、他方では、余剰労働力を使用する資本節約的な革新が並行して進められた。単に製造工業における大規模生産によってだけでなく、多くの労働を雇用する比較的小規模な多種類の産業が同時に発展することなしには、国民総生産物の安定的な増大は、けっして成し遂げられなかったであろう。したがって、これら 2 つのタイプの技術革新による複合効果について検討してみたいくなるのは、ごく自然の成り行きである。

労働節約的・資本節約的革新の複合効果に関する図解 以下の図 3 は、労働節約的生産方法と資本節約的生産方法とが、ほぼ同じような規模で革新を遂げる経済、もしくは、それぞれ 2 つの種類が生産方法が支配的な 2 つの国民経済が貿易を通じて関係し合う国際経済について、図解している。

この図 3 の中で、直線 T_a-T_a は、図 2 の $T-T$ のフロンティアに比べて労働節約的革新だけが単独で成し遂げられた場合の産業または国民経済における生産フ

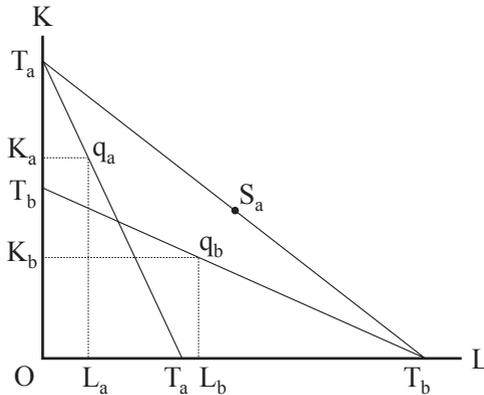


図 3

ロンティアが示されている。また直線 T_b-T_b は、資本節約的革新だけが単独で成し遂げられた場合の産業もしくは国民経済における生産フロンティアが示されている。労働節約的技術革新だけが単独で行われた場合の生産フロンティア T_a-T_a 上のいずれの点においても、明らかに、労働の雇用量は以前に比べて著しく減少する。他方でまた、資本節約的革新だけが単独で行われた場合の生産フロンティア T_b-T_b 上のいずれの点においても、今度は資本財の雇用量が以前に比べて著しく減少する。

これらに対して、2つの種類の生産方法がほぼ同じ規模で発展した場合には、生産フロンティアは、例えば T_a-T_b に前進する。これによって、技術革新に伴う「産出効果」があった場合と似たような効果を期待することができる。このフロンティア上の点は、労働への分配を以前ほど縮小させることなく、資本蓄積が遂げられることを示している。これは、労働節約的革新と資本節約的革新とが適度に組み合わせられて進められたことの複合効果であった。あるいは、それぞれ資本または労働をより多く投入できる2つの経済が自由に貿易することを通じて実現される国際貿易の成果でもあった。さらに国内外の移民を含めた自由な労働移動と資本移動が認められた場合に実現される複合効果でもある。

スミスの古典的な分業に伴う技術革新の成果、もしくはリカードの古典的な「比較優位」またはヘクシャー・オリーの国際貿易の効果の1つの事例がここに示されている。資本は豊富に提供されるけれども労働供給の不足する産業または経済においては、労働節約的産業に特化して、その他の生産物を他の産業または経済から交易を通じて入手することによって、経済状態をより良くすることができる。反対に、労働は豊富に供給されるが資本については不足する産業または経済は、資本節約的産業に特化して、他の生産物については他の産業または経済から、自由な交易を通じて入手することによって、経済状態をより良くすることができる。

現代の日本経済への応用 このような分業または比較優位の古典的な学説を応用すれば、現代の日本経済の問題に対して一つの展望を与えることができる。それは、一方で、安い労働力の豊富に供給される中国やその他の東アジアの経済との間に、自由な貿易を活発にすることによって、経済停滞を脱出するという展望で

ある。このような政策は、近年の日本経済において、企業や政府の間で支持されてきた。ただし、この場合には、関係する各国の間の技術格差の状態に変化のないこと、および、貨幣価値の国内での変動がなく、しかも為替レートが安定していることなどが、議論の前提になっていた。

もう一方で、これよりも、もっと有望な展望が開かれてくることを、図 3 は示している。それは、国内外で労働節約的な大規模産業だけでなく、資本節約的な小規模産業の多様な発展を促進することによって、技術革新の複合効果を得ることができるという展望である。二国間の自由貿易によって、両国の経済状態は、ともにより良くなるが、資本と労働の雇用状態には直接的な変化は起こらない。これに対して、自由な資本移動と労働移動があることを前提として、労働節約的技術革新と資本節約的技術革新とが、国内外で同時に並行して促進されるならば、複合的な生産フロンティアは、前方に移動する。その結果、生産に必要な労働と資本の雇用状態は改善される。

ただし、技術革新の複合的効果の結果、資本と労働の組み合わせが、新たな生産フロンティア T_a-T_b 上のどこになるかについては、有効需要の構成に依存する。たぶん、それは、たとえば S_a のような中間点になるであろう。その結果、複合的な効果がなかった場合に比べて、資本と労働との間の雇用のバイアスは緩和される。労働節約的技術革新だけが進められた場合に比べて、労働の雇用状態は改善される。あるいは、資本節約的革新だけが起こる場合に比べて、資本の減少をより少なくすることができる。実際にも、多様なタイプの技術革新が活発になることが、経済システム全体の安定性と発展性を促進するであろう。このように多様な産業における技術革新を促進するような経済政策が、技術進歩の分配に及ぼす効果に関する議論の系論として、示唆されてくるのである。

9-7. 経済進歩の分配に対する効果のまとめ

以上のような分析の結果、経済進歩が資本と労働への分配に及ぼす効果について、次のようにまとめることができる。

- (1) 労働節約的な発明または技術革新が経済全体において広範囲に押し進め

られるとき、もし有効需要の水準および産出量が大きくならず、したがって国民所得の水準があまり変わらないとするならば、労働への分配は、資本に比べて相対的にも、また絶対的にも減少する(命題1)。このような一般的な命題は、現代の日本経済のような先進国の経済停滞と格差問題に対して有力な示唆を与えている。すなわち、国民経済が全体として成長を鈍化させているにもかかわらず、あるいは、それゆえにこそ、他方でロボットや人工知能などを利用する労働節約的な技術革新を遂げる競争を加速させつつあるような経済において、経済格差が広がる要因について、この命題1は的確に示唆している。先進国経済において、貧富の格差が広がりつつある原因の多くは、経済成長の鈍化にもかかわらず労働節約的な革新が進んでいることにあるという、蓋然的な仮説を組み立てることができる。また、近年の先進国経済において、失業問題がなぜ深刻化してきているかについて、この命題は重要な答えの一つを与えている。少なくとも労働と資本への分配と技術革新との関係に関する限り、以上のような仮説について検討することには、多に意義があると考えられる。

- (2) 命題2が教えるように、労働節約的革新によって、資本集約的な製品の価格が低下することに伴って、需要の増加と産出量の増加が達成されるならば、労働に対する相対的な分け前の低下にもかかわらず、労働に対する絶対的な分け前は増加する。そのような「産出効果」は、規模の経済を支えてきた大量生産と大量消費の支配する「高度成長経済」の時代には、期待することができた。しかし経済成長の停滞した経済においては、これと同じことを期待することはできそうもない。むしろ BRICS 諸国など、遅れて経済成長し始めた経済において、このような「産出効果」が現れている。
- (3) 資本節約的革新、否、労働集約的革新 (Labor-intensive innovation) の広範囲にわたる促進こそ、過去に経済発展を支えてきた原動力であったし、今また、先進国経済をよみがえらせる秘策として、推奨できる政策である。ただし、資本節約的革新によって誘導される経済は、他方で労働節約的革新によって補完された場合に、より大きな成果を期待することができる。また、発展途上経済と成熟経済との間に資本の自由な移動だけでなく、労

働の自由な移動が開かれるときに、その効果は大きくなる。

発展途上経済における労働集約的革新 発展途上経済は、概して農林水産業が支配的な経済から出発して工業化が進められるために、第 1 次産業から第 2 次産業への人口移動を伴う。近代的雇用制度が未成熟のままに雇用量の増加と労働市場の拡大が進み、その結果、賃金が生存水準に据え置かれたまま、労働時間が延長される。労働の限界生産力はおろか、生存水準にも満たない賃金と過酷な労働酷使が一般的に行われる。したがって、この時代は資本主義の「黄金時代」でもあるが、他方では深刻な「搾取」と「貧困」とが社会問題となる時代でもあった。労働者の「搾取」と貧困は、労働使用的な経済進歩の最大の障害となっていた。

これに対して、機械の発明と産業利用とが、過酷な重労働を軽減すると同時に、他方では、熟練労働者たちの失業問題を引き起こしていった。やがて製造業における労働節約的な技術革新と「産出効果」によって、労働者の状態は徐々に改善されていったが、そうなるまでには、長い時間と不況期の後戻りが繰り返された。やがて産出効果を伴う労働節約的革新の成果によって、労働者の状態も一般的には徐々に改善されるようになった。労働節約的な革新による労働者への分配の減少は、他方における労働使用的な技術革新によって修正されていった。

先進国経済における労働集約的革新 これに対して、先進国経済における労働使用的革新については、ヒックスを含めた近代の経済学者たちのほとんどがその重要性を認めてこなかった成長要因であった。

私は、現在の先進国経済の置かれた停滞状況を脱出するためにも、高度の科学技術を応用した労働使用的革新を広い範囲で奨励することが緊要な政策であるという結論に達した。なぜならば、経済成長の停滞した経済において、金融政策や財政政策とともに、いくら革新の必要性を叫んだとしても、それが労働節約的な革新だけを一方的に促進する限り、一部の金融資本や独占の大企業の利益を増進するだけにとどまることは明らかである。その結果、経済格差は、ますます広がることになる。

このような悪循環を是正するためには、労働節約的革新によって生み出された

余剰労働力を、高度の技術を伴う労働使用的革新へと誘導するような政策を工夫することが、事態の改善につながる。このような政策は、同時に失業問題や、やり方次第によっては少子高齢化問題への改善策にもつながる。技術的習得度の高い熟年労働者を積極的に雇用することによって、労働使用的革新を促進するとともに、同時に退職後の高齢者を扶養するための若年労働者に対する税負担を軽減することができる。

たしかに、先進国経済において、労働使用的革新を引き起こすことには、困難が伴うであろう。労働使用的産業は比較的小規模な企業によって担われる。資本使用的な技術革新を遂げてきた大企業によって、市場の拡大が支配されてきたために、そのような小規模な産業の入り込む余地は少なくなっているかもしれない。また、先進国経済においては、労働市場が成熟しているため、賃金は発展途上国よりも高めに固定化されている。そのため、低賃金をも利用した労働使用的革新に対する期待は働かないかもしれない。しかし、情報産業やサービス産業などの第3次産業の占める比重が急速に拡大する「脱工業化時代」においては、小規模な労働使用的な革新をもって起業する分野が以前よりも広がってきている。

また、発展途上経済との自由な貿易や資本のグローバルな移動による効果を見通して、労働使用的経済発展との間に、緊密な連携を図ることが、国際的な視点からも推奨される³²。

9-8. 以上の仮説とピケッティ理論との比較

以上のような経済進歩と分配との関係に関する命題は、ピケッティの統計的な分析結果³³に対しても、ある程度、もっともらしい説明を与えてくれる。すなわち、1970年代までの先進国経済は、労働節約的革新とその「産出効果」とによっ

³² アメリカのトランプ大統領による資本の対外逃避を全面的に忌避する経済政策は、対外投資は自国経済の利益のためにも利点をもつことについて、まったく理解することのできない幼稚で不寛容な経済政策である。

³³ アメリカ合衆国における所得の不平等に関する統計結果については、Piketty (2014) Figure 1.1 (p. 24) を参照。

て、規模の経済による経済成長を実現してきた。その結果、利潤とともに、労働者への絶対的分け前も増大し、資本家と労働者との間の貧富の格差は、長期的には縮小していく傾向にあった。ところが、大量の化石燃料などを使用する経済成長に対して、1970年代以降には、障害が現れた。その結果、経済成長が停滞するとともに、今度は、産出効果の伴わない労働節約的革新（「省力化投資」）の効果が現れた。失業率は上昇し、また就労者の労働条件の改善も遅れることになった。労働市場に関連する貧富の格差の拡大は、このような技術革新と経済成長との関係に基づいて説明することができる。

以上の仮説は、ピケッティの歴史的な統計分析の結果とも符合する。しかし、現代の先進国経済における所得格差の拡大問題に関するピケッティの理論的説明をそのまま支持するものではない。ピケッティは、現代の経済において、再び所得格差がひろがってきた理由について、それを究極的には資本収益率と成長率との間に次のような不等式が成立することに帰している。

$$r > g \quad (4)$$

ここで、 r は資本収益率（利潤率）を、また g は経済成長率を示している。つまり資本収益率が成長率をはるかに上回っていることが、現代の格差問題の究極的な原因であると、ピケッティは結論づけたのである。このような条件があるとき、資本所有者たちは、資本主義経済の成長の果実を上回る所得の増大を享受することができた。そのことが1980年代以降の先進国経済において、所得格差が広がってきた主な理由になった、というのである。

しかし、(4) 式のような不等式は、低成長経済において一般的に成立する関係を表しているものにすぎず、資本家への所得分配を増加させる何らかの特別の条件を示したものではない。経済成長において、資本収益率と成長率との関係は、均衡においては、 $sr = g$ で示され（ s は貯蓄率を表す）³⁴、資本家がすべての所得

³⁴ 均衡経済成長における利潤率と成長率との間に成立する $gK = srK$ という関係については、Hicks (1932) pp. 362-372 を参照。

を貯蓄するとすれば ($s = 1$)、利潤率と成長率とは等しくなり ($r = g$)、このとき資本家の貯蓄＝投資額は、経済成長に比例して増大することになる。しかし、資本家は、すべての所得を貯蓄に回すわけではないから、貯蓄率は1より小さくなるのが普通である ($s < 1$)。そこで、もし投資の所得に対する乗数効果が十分に大きくなるとするならば、経済成長率 g は、利潤率 r を下回るようになる。 $r > g$ という関係は、そのような低成長経済に一般的に見られる現象を表しているにすぎない³⁵。

もし資本家への富の分配が経済成長率を上回って増加するならば、 $sr > g$ という関係が成立していなければならない。しかし、このような関係が成立する条件を確かめるためには、われわれがこれまで検討してきたように、技術革新と経済成長とが資本と労働への分配関係に対して如何なる変化を及ぼすかという別の要因についても検討しなければならない。したがって、ピケッティによる統計的分析結果について、われわれは尊重しなければならないが、格差拡大の原因に関する彼の結論に対しては、その分析の不十分性を指摘しなければならない。

9-9. 以上の仮説とヒックスの結論との差異

また、われわれの仮説は、ヒックスの『賃金の理論』の結論とも異なっている。ヒックスは、人口または資本量のいずれか、もしくはそれらの両方が増大する中で、先に分類した技術革新が起こったときに、資本と労働との間の分配関係がどのように変化するかを問題とした。そして、資本の労働に対する代替の弾力性が1よりも大きければ、資本の労働に対する相対的分け前だけでなく、その絶対的な分け前をも増加させるという一般的な結論を得た。また、そのような労働節約的技術革新が遂げられた場合には、たしかに当初しばらくは労働への相対的分け前は減少するが、もしそれに伴って産出量の増加があるならば、労働への絶対的分け前はやがて増加するであろう。このようなヒックスの結論は、リカードの結論の現代版であるが、われわれの仮説とは次の重要な点で違っていた。

その違いは、ヒックスが完全雇用下での国民所得の増加を必要条件とする「経

³⁵ ピケッティ命題に対する数理経済学からの有効な批判については、浅田 (2017) を参照。

済進歩」について問題としたのに対して、われわれが資本と労働の限界生産力のうち少なくとも一方を増加させる技術進歩について一般的に検討したことから出てくる。つまり我々の研究では、完全雇用と国民所得の増加は、経済進歩の必要条件とされていなかったのである³⁶。その結果、われわれは、産出量の増加を伴わない労働節約的な技術革新が労働者に対する相対的分け前だけでなく、絶対的分け前をも減少させることがありうることを明らかにした。この点で、ヒックスの結論との間に重要な差異が現れた。産出効果を伴わない労働節約的な革新の効果に関する研究は、現代の先進国経済における所得分配の格差の原因を究明するためには無視できない研究であると、私は考えている。

ヒックスの研究が技術革新の経済効果に関しては、楽観的な結論に達したもう一つの理由は、技術革新の多くが自発的発明によって引き起こされ、国民所得の増大をもたらすという楽観的な見通しを持っていたからである。このような見通しの妥当性について議論するためには、科学的発明とその産業利用に関する歴史的な検討が不可欠であろう。このような歴史的な検討のためには、比較静学的な分析は、おのずからその限界に達する。したがって、ここでは、この問題に関して吟味することは、これ以上できそうもない。

10. 労働組合と政府規制の役割

最後に残された問題は、労働組合による労働運動と、賃金やその他の労働条件に関する政府規制とが、これまでの分析結果に対して与える影響について検討することであった。労働運動は、政府や法律によって支持された場合に、はじめて、個々の企業と労働者たちとの間の労働契約に対して、何らかの影響を与えることができる。したがって、政府規制と労働組合の問題は一括して検討されなければ

³⁶ この点に関して、将来の経済学は、単なる「経済成長」を問題にするのではなく、経済の質を高める「経済進歩」または「経済発展」を問題とすべきではないかという展望を私は抱いている。しかし、そのような「経済進歩」または「経済発展」について、判断するための基準に関しては、別の機会に論じることにしよう。

ならない。

この問題に関して、労働組合の活動や政府規制は、労働者の状態の改善に対して消極的な役割しか果たさないと、ヒックスは論じた³⁷。まず労働組合の要求や政府による仲裁によって、賃金が競争市場で成立する水準よりも高い水準に引き上げられたとしよう。この場合には、先の検討にも見られるように、労働の限界生産力よりも高い賃金が成立することになり、その結果、企業は、より少ない労働需要しか引き起こさなくなるであろう。この場合には、「搾取」よりも労働者にとってより重大な「失業」の危険が高まる。

たしかに実質賃金の引き上げは、他方で労働節約的発明を誘発し、そのような発明が産業に応用された場合には、「産出効果」を引き起こすことが可能である。労働需要は増加し、労働者の状態が改善していくことが、かつては期待できた。また資本の供給が増加すれば、雇用労働者数はさらに増加し、賃金もまた上昇するであろう。しかし、この過程は、同時に、資本と労働とが旧来の産業からより資本主義的な産業へと移動する過程でもあった。この過程では、企業倒産もまた増大するから、一部の産業や企業において、少なくとも一時的に失業が発生する。

また労働組合や政府は、労働時間の短縮を要求するかもしれない。この場合には、賃金の引き上げとその効果は同じになる。長期的には、労働時間の短縮は、労働の能率を改善し、雇用主にも利益をもたらすかもしれない。しかし、短期的には、賃金を一定にしたまま労働時間を短縮することは、単位時間当たりの労働コストを確実に増加させ、ちょうど労働時間の延長による古典的な「搾取」と正反対の効果を及ぼすであろう。労働時間の短縮は、結果的には賃金の引き上げと同じく、労働者にとってより深刻な貧困の原因となる「失業」の危険を増すものである。

こうして、産業資本主義の下で、労働市場の研究は、重大なディレンマに陥る。労働者の状態を改善するために考案された労働組合運動は、かえって失業の危険

³⁷ Hicks (1932) の Chapter VIII “The Growth of Trade Union Power” 以降の4つの章は、全体として、労働組合運動が労働者の状態の改善に対して消極的な役割しか果たしてこなかったことを述べていた (pp. 159–232)。

を増大させることになった。労働者は労働組合と政府によって保護されることによって失業の危険を回避することをめざしてきたが、そのような労働組合と民主主義国家による保護政策とは、労働者の状態をより悪くする失業の危険をかえって増幅させる結果になってしまう。労働組合が不況と失業の危険に対する政策において無力であったことが、近年の新自由主義的政策に対して、有効な抵抗手段を行使することのできなかつた主な理由となっていた。

このようなディレンマから抜け出すためには、ヒックスの言うように、自発的な発明による産出量と雇用の増大に期待する道しか残されていないのかもしれない。だが、その問題を検討するためには、『賃金の理論』の静学的分析は、もはや限界に達していた。というのも、自発的な発明がどのようにして起こるかということについては、科学技術の発展の歴史を検討しなければならないからである。また、ここまでの分析の中には、貨幣理論と資本理論の研究が足りなかつた。これらの課題の研究は、時間的要素を考慮した貨幣理論と資本理論の研究まで待たなければならなかつたのである。

労働組合運動の新たな役割 また、以上のような労働組合運動に対するヒックスの悲観的展望に対して、ここまでの研究をふまえて、別の展望を提出することができるかもしれない。ヒックスの『賃金の理論』は、1930年代初めの世界大恐慌の最悪の年に出版された。労働組合や政府規制に関しても否定的な評価が出てくるのは、そのような歴史的な制約から考えて、仕方のないことであつた。だが、第2次大戦後の経済成長期に、労働組合が実質賃金の引き上げと完全雇用の実現に、一時的には、成功したかに見えたという実績をふまえるならば、労働組合運動に対しては、もう少し別の評価が出てきてもおかしくない。

現代の労働運動の役割は、賃金の引き上げだけを目的とするものから、近代の雇用制度によって獲得された労働者の基本的人権を守ることに、その重点を移すべきかもしれない。資本使用のおよび労働使用的な技術革新に伴う「搾取」や失業の危険を最小にするような政策は、ぜひとも必要な政策であろう。あるいは、政府や法律によって支持された労働組合または専門的な職業人たちによる職業組合による技術革新に対する積極的な参加が、将来の労働運動の果たす一つの重要な

役割となるかもしれない。

11. 結論と展望

以上2回にわたる議論を終えたところで、この論文の最初に提出された問題に答えなければならない。まず第1の問題は、現代の格差問題に対して、ヒックスの『賃金の理論』の再検討を通じて、どのような仮説を獲得することができたかという問題であった。この問題に対して、われわれは、いまや次のように答えることができるであろう。

11-1. 格差拡大の要因：低成長下の労働節約的革新

近年の先進国経済における所得格差の広がりについて、ヒックスの『賃金の理論』から示唆されることは、経済進歩と技術革新、およびそれらが資本と労働への分配関係に対して与える影響を検討しなければならないということである。そして、そのような検討の結果、次のような結論を引き出すことができた。すなわち、それは、近年の先進国経済において所得格差が広がってきたことについて、資本と労働への分配に関する限り、低成長経済において労働節約的な技術革新が単独で進められてきたことの中に、その主要な原因を求めることができる、という結論であった。

経済成長を供給サイドから促進するものは、財サービスの供給における技術革新であるが、有効需要の増加が停滞する低成長経済の下で労働節約的な技術革新が、単独で、しかも「産出効果」を伴うことなく進められた場合には、そのような革新は、それ自体では労働への分配を相対的にもまた絶対的にも減少させる効果を持つ。その結果、実質賃金が低下するか、それとも、より深刻な失業の危険が高まる。

じじつ、1970年代ごろまでの先進国経済において、経済成長をひっぱり続けてきた重化学工業化の発展は、大量生産と大量消費に支えられながら、「産出効果」を伴って進められてきた。しかし、そのような重化学工業の発展は、1970年代末から始まった石油危機や環境問題の発生や、さらに発展途上国の追い上げなどによっ

て、長期的に停滞し始めてきた。このような停滞から脱出するために、これらの国々では、産業用のロボットを導入するなどして、労働節約的な革新に努めてきた。そのような革新は、雇用量の相対的減少を伴って進められてきた。また、20 世紀末からは、チェルノイブイリ、スリーマイル、福島と相次ぐ原子力発電所の事故が続き、21 世紀の代替エネルギーとして期待された原子力発電事業もリスクの高い事業へと転化し、縮小を余儀なくされている。

他方で、安価で豊富な労働力供給に依存する技術革新については、もっぱら発展途上国経済の専門分野となるか、あるいは、先進国による途上国への資本輸出によって推進されてきた。それゆえ、このような労働使用的な技術革新は、発展途上国における雇用の拡大を促したとしても、先進国自身の雇用の増大と労働者の状態の改善にはつながらなかった。このような先進国経済における技術革新と経済進歩の性格とその効果が、先進国経済において、一般的に所得格差が広がってきた主要原因になっていたのではなかったのか。このような仮説が、ヒックスの『賃金の理論』の再検討から組み立てられるのである。

たしかに、ピグーやジョーン・ロビンソンなどが指摘してきた独占的搾取の可能性についても、ヒックスは、『賃金の理論』や『価値と資本』の中で指摘していた³⁸。また移動費用や不確実性が労働者に対する「搾取」の原因となってきたことについても、ヒックスは独自の研究を行っていた。このうち、不確実性の要因については、資本主義経済の発展につれて、ますます考慮されなければならない要因になるが、移動費用については、経済発展と交通・通信手段の発展につれて、その影響はますます小さくなっていく傾向にある。さらに仕事の能率に関する個人差に基づく賃金格差や失業の危険は、今なお重要な所得格差の原因であるが、標準賃金制の導入などによって、そのような原因から生ずる格差は緩和される傾向にあった。したがって、賃金と雇用に関連する格差の様々な原因については、依然として、十分に考慮されなければならないが、これらの要因が 1980 年代以降に特別に増幅されて現れてきていたということは、どうやら言えそうにもない。

³⁸ Hicks (1932) pp. 81–88, (1939) p. 115.

これに対して、現代の産業資本主義における技術革新と経済成長の関係が、労働節約的革新と低成長経済とを長期的に定着させるようなものであり続けるとしたならば、それは、労働に対する相対的分け前だけでなく、絶対的な分け前をも減少させ続けるに違いない。1970年代までの産業資本主義が労働に対する分配を資本に対して比例的に増加させてきたとするならば、それは労働節約的革新が「産出効果」を伴ってきたか、もしくは、労働使用的な経済発展をも誘発させてきたからである。したがって、このような1970年代までの資本蓄積のパターンが変化してきたことの中に、近年の所得格差の拡大の基礎的な要因を求めるといふ仮説を組み立てることができるのである。

しかしながら、このような仮説に対しては、次のような根本的な疑問が生ずる。それは、現代の産業資本主義における技術革新と経済成長との間の関係の長期的変化について、ここで述べてきたようなことが本当に言えるのかどうかという疑問である。そしてまた、そのような所得格差の拡大を緩和する政策として資本節約的な技術革新が労働節約的革新を補完するような動きに対して本当に期待してよいかどうかという点についても検討することが必要である。この点に関して、これまでわれわれが依拠してきたような比較静学的研究は、その方法論的限界に達する。科学技術の革新と資本主義の長期的成長過程の見通しを得るためには、どうしてもこの問題を時間の中で検討し直す動学的な研究が必要になってくる。これまで時間的に隔たった2つの経済における要素代替に関する理論に基づいて論じられてきた賃金の理論は、時間を通じた資本と労働との間の代替と補完について研究する資本理論へと継承・発展されなければならなかったのである。

11-2. 賃金理論から貨幣・資本理論の研究へ

以上のような考察から、第2の問題に対する答えも必然的に出てくる。第2の問題は、ヒックスの『賃金の理論』と後期の貨幣・資本理論とをつなぐ架け橋をどこに求めるか、という学説史的な問いであった。この問題に対する答えは、第1の問題に対する答えの中に、すでに含まれていた。初期の『賃金の理論』から引き出された仮説は、主として技術革新と経済成長に関連するものであった。しかし、そこでは、この問題の検討において欠くことのできない貨幣の問題と資本

の問題が十分に研究されていなかった。いいかえれば、必要な貨幣量がつねに中央銀行によって供給されること、および、必要な資本がどこから十分に供給されることが議論の前提になっていた。高度に発展した金融制度をそなえた経済において、貨幣および信用の供給が、資本形成とそれに依存した技術革新および経済成長に対してどのような影響を与えるかについては、十分に研究されてこなかった。このような長期的な問題は、たんに異なった2つの時期における均衡状態を比較することによってだけでは、解明することができない。どうしても、長期の時間にわたる資本蓄積に関する通時的な分析が必要になる。

『賃金の理論』に対するショーヴの批判にこたえるためだけでなく、ヒックスは、以上のような問題意識から、『価値と資本』において、その後半で「価値」の問題についてだけでなく「資本」の問題についても研究しようとした。『価値と資本』だけを読む人の多くは、ここで何故ヒックスが「資本」について研究しようとしたのかについて、よく理解することができなかつたのではなからうか。その理由については、『賃金の理論』を再検討することによって明らかにすることができる。ヒックスの賃金の理論は、資本と労働との間の代替理論の研究によって支えられていた。そのような意味で、その賃金理論は、利潤（または利子）に対する「相対賃金理論」であった。そして、そのような生産要素の代替理論は、諸々の資本財の代替理論へと自然に発展させることができる。

しかし、この段階では、ヒックスは、この問題を「時間の中で (in Time)」捉え直してはいなかった。資本と労働に関する代替の比較静学理論は、定常状態における均衡理論よりも動学的世界に一步踏み出してはいたものの、問題をまだ時間の経過の中で本当に捉え直してはいなかった。比較する複数の異なった種類の時間を通じた均衡状態の間の移行関係について明らかにしていなかったのである。すなわち、ある均衡状態からもう一つ別の均衡状態への経済の移行が、人々のどのような活動によって成し遂げられるのか、またそのような移行過程で労働や資本に対してどのような問題が生じるのかなど、われわれが最も知りたいことについては、ほとんど何も語ってくれないのであった。

このような「移行」の問題を研究し、資本主義経済の長期的動態について研究するための手掛かりにするためには、どうしても問題を通時的な観点から捉えな

おす必要があった。このような経済進歩に対する長期的変化について詳細に研究することが、後期ヒックスの研究を導き、また我々が最も関心を示す研究となるのであった。

Reference

- Böhm-Bawerk, E. von (1884) *Geschite und Kritik der Kapitalzins Theorien*.
 Translated by Smart, W. (1890) *Capital and Interest: A Critical History of Economic Theory*, New York: Augustus M. Kelley.
- (1888) *Positive Theorie des Kapitaless*. Translated by Smart, W. (1891)
The Positive Theory of Capital, New York: Augustus M. Kelley.
- Dobb, M. (1928) *Wages: Cambridge Economic Handbooks*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Douglas, P. H. (1933) *Theory of Wages*. New York: Kelley & Millman.
- Harrod, R. (1973) *Economic Dynamics*, London: Macmillan.
- Hayek, F. A. (1944) *The Road to Serfdom*, London: Routledge and Kegan Paul.
- Hicks, J. (1928) “Wage-Fixing in the Building Industry”, *Economica*, vol. 8 (No. 22–24) 1928.
- (1930) “The Early History of Industrial Conciliation in England”, *Economica* No. 28 March, 1930.
- (1932/1962) *The Theory of Wages, 2nd. Edition*, London: Macmillan. 内田忠寿訳『新版 賃金の理論』東洋経済新報社 1965年。
- (1935) “A Suggestion for Simplifying the Theory of Money,” *Economica*, (Feb.1935) pp. 1–19. Reprinted in Hicks (1967) pp. 61–82.
- (1937) “Mr. Keynes and ‘Classics’,” *Economic Journal*, 46 (June 1936) pp. 238–253. Reprinted in Hicks (1967) pp. 126–142, (1982) pp. 84–99.
- (1939) *Value and Capital: An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory*, Oxford: Clarendon Press. 安井琢磨、熊谷尚夫訳『価値と資本 1, 2』岩波書店 1951年。
- (1967) *Critical Essays in Monetary Theory*, Oxford: Clarendon Press.
- (1977) *Economic Perspectives, Further Essays on Money and Growth*, Oxford: Clarendon Press. 貝塚啓明訳『経済学の思考法——貨幣と成長についての

- 再論』岩波書店 1985 年.
- (1982) *Collected Essays on Economic Theory, Vol. II Money, Interest and Wages*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- (1983) *Collected Essays on Economic Theory vol. III, Classics and Moderns*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- Hutchison, T. W. (1978) *On Revolutions and Progress in Economic Knowledge*, Cambridge University Press.
- (1981) *The Politics and Philosophy of Economics: Marxians, Keynesians and Austrians*, Oxford: Basil Blackwell.
- Kaldor, N. (1985) *Economics Without Equilibrium*, New York: M.E.Sharpe.
- Keynes (1930) *Treatise on Money I, II: Pure Theory of Money, Applied Theory of Money. Also in 1973, The Collected Writing of John Maynard Keynes vol. 5, 6*, London: Macmillan. 小泉明, 長澤惟恭訳『貨幣論 I 貨幣の純粹理論』『貨幣論 II 貨幣の応用理論』、『ケインズ全集 第 5 卷, 第 6 卷』東洋経済新報社, 1980 年.
- (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money. Also in 1973, The Collected Writing of John Maynard Keynes vol. 7*, London: Macmillan. 塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』、『ケインズ全集 第 7 卷』1983 年.
- Mantoux, P. (1928) *The Industrial Revolution in the Eighteenth Century: An Outline of the Beginnings of the Modern Factory System in England*, Revised Edition translated by Vernon, M., London: Jonathan Cape.
- Marx, K. (1867) *Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie*, Erster Band, Berlin: Dietz Verlag, translated by Moore, S. and Aveling E. (1954) *Capital: A Critique of Political Economy*, vol. 1, Moscow: Progress Publisher.
- Mead (1961) *A Neo-Classical Theory of Economic Growth*, George Allen & Unwin.
- Mill, J. S. (1848/1965) *Principles of Political Economy with Some of Their Applications to Social Philosophy*, Book I II III IV, in *Collected Works John Stuart Mill*, II III. 末永茂喜『ミル経済学原理 (一) (二) (三) (四) (五)』岩波書店 1960 年.
- Morishima, M. (1973) *Marx's Economics: A Dual Theory of Value and Growth*,

Cambridge: Cambridge University Press.

Pigou (1932) *The Economics of Welfare*, 4th. Ed., London: Macmillan.

Piketty, T. (2014) *Le capital au XXI^e siècle*, Edition du Seuil. translated by Goldhammer, A., *Capital in Twenty-First Century*, Cambridge, London: Harvard University Press.

Ricardo, D. (1821/1951) *The Principles of Political Economy and Taxation, third edition, The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa with the Collaboration of M. H. Dobb. 羽鳥卓也, 吉沢芳樹訳『経済学および課税の原理 (上) (下)』岩波書店 1987 年.

Robinson, Joan (1933) *The Economics of Imperfect Competition*, London: Macmillan. 加藤康男訳『不完全競争の経済学』文雅堂.

—— (1956/2013) *The Accumulation of Capital*, 3rd edition, New York: Palgrave Macmillan.

Russell, B. (1934) *Freedom and Organization*, London: Unwin. 大淵和夫, 鶴見良行訳『自由と組織 I II』, 『パートランド・ラッセル著作集 2・3』みすず書房 1960 年.

Schumpeter, J. A. (1934) *The Theory of Economic Development: An Inquiry into Profits, Capital, Credit, Interest, and the Business Cycle*, translated by Opie, R. London, Oxford, New York: Oxford University Press.

—— (1942/1950) *Capitalism, Socialism and Democracy*, 3rd edition, New York: Harper & Brothers.

Shove, G. F. (1933) “A Review of the Theory of Wages by J. R. Hicks,” *Economic Journal*, 1933, pp. 460–472. Reprinted in Wood & Woods (1989) vol. 1, pp. 1–11, and also in Hicks (1932/1963) pp. 249–267.

Smith, A. (1776) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, vol. 1, 2.

Taussig, F. W. (1896/1968) *Wages and Capital: An Examination of the Wages Fund Doctrine*, New York: Appleton, reprinted 1968 by Augustus M. Kelley.

—— (1911) *Principles of Economics*, vol. I, II, New York: Macmillan.

Wicksell, K. (1893/1954) *Value, Capital and Rent*, translated by Frowein, S. H., London: George Allen & Unwin. The German original (1898) *Über Wert und Rent*.

- (1898/1936) *Geldzins und Güterpreise, Eine Study über die Tauschwert der Geldes bestimmenden Ursachen*, Jena. Translated by Kahn, R. F. (1962) *Interest and Prices, A Study of the Causes Regulating the Value of Money*, New York: Augustus M. Kelley. 北野熊喜知, 服部新一訳『利子と物価: 貨幣の交換価値決定に関する研究』日本経済評論社 1984 年.
- Wood, J. C. & Woods, R. N. eds. (1989) *Sir John Hicks: Critical Assessments, vol. 1*, London & New York: Routledge.
- 浅田統一郎 (2017) 「不等式 $r > g$ は格差拡大の必要条件でも十分条件でもない——ピケティ命題の批判的検討——」中央大学『経済学論纂』第 7 巻 5・6 合併号 (2017 年 3 月 25 日発行)
- 宇沢弘文 (2000) 『社会的共通資本』岩波新書.
- 小畑二郎 (2011) 『ヒックスと時間—貨幣・資本理論と歴史理論の総合』慶応義塾大学出版会.
- (2014) 『経済学の歴史』慶応義塾大学出版会.